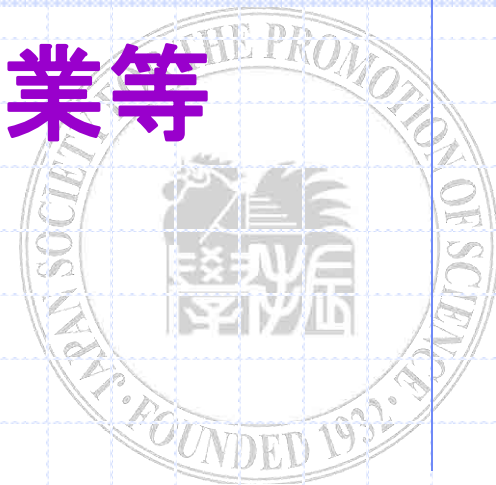


# 日本学術振興会における 特別研究員等について

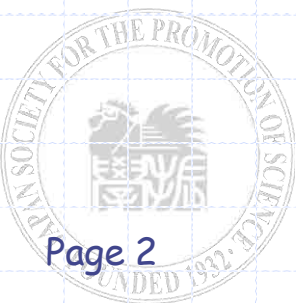
(京都大学)

日本学術振興会 研究者養成課  
平成25年3月21日

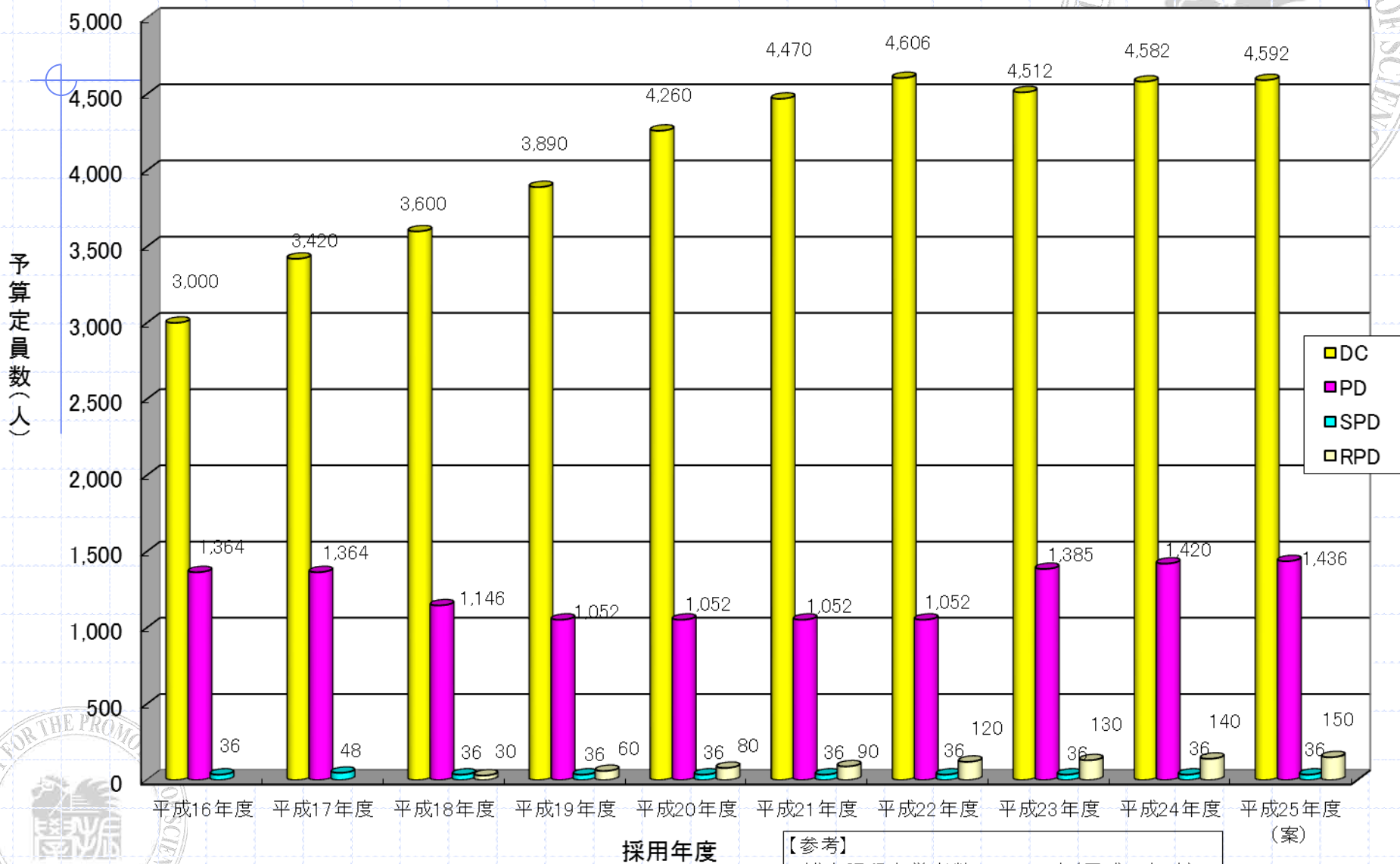
# 平成25年度 特別研究員事業等 予算案の概要



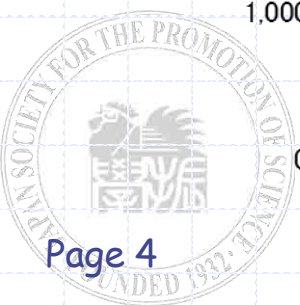
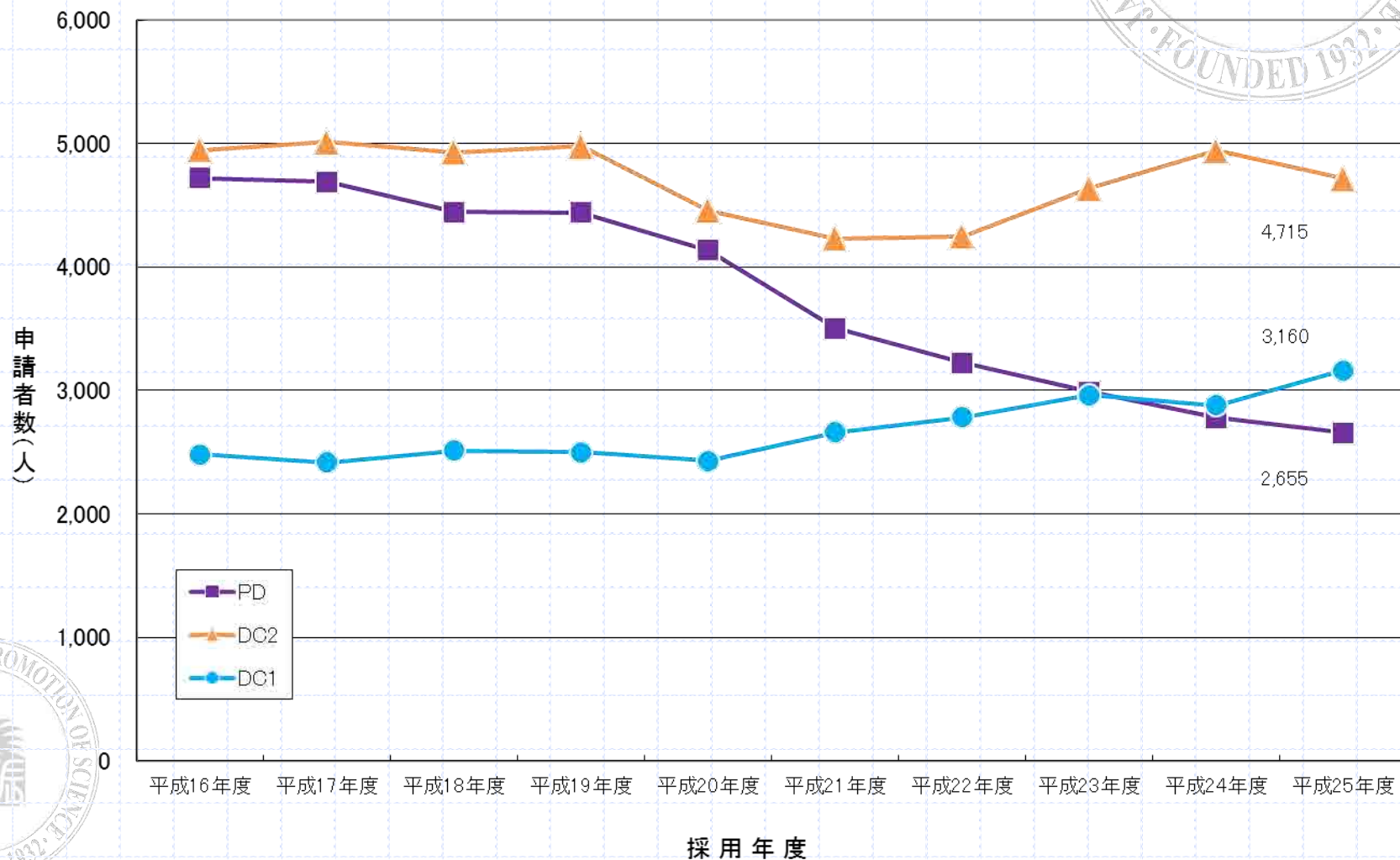
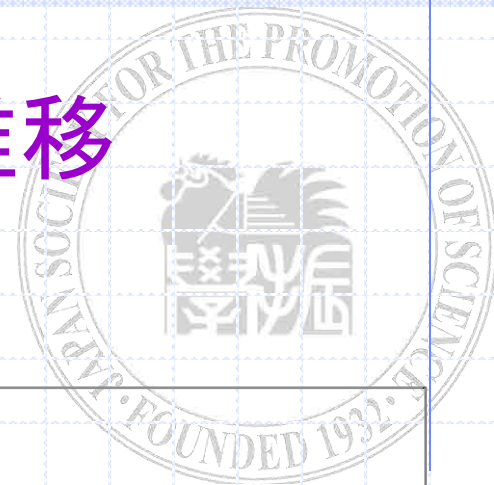
1. 特別研究員事業	<u>189億円(180億円)</u>	
・DC	4,582人	→ 4,592人(+10人)
・グローバルCOE	70人	→ 10人(△60人)
・PD	1,420人	→ 1,436人(+16人)
・SPD	36人	→ 36人
・RPD	140人	→ 150人(+10人)
2. 海外特別研究員事業	<u>20億円(21億円)</u>	
・海外特別研究員	501人	→ 545人(+44人)



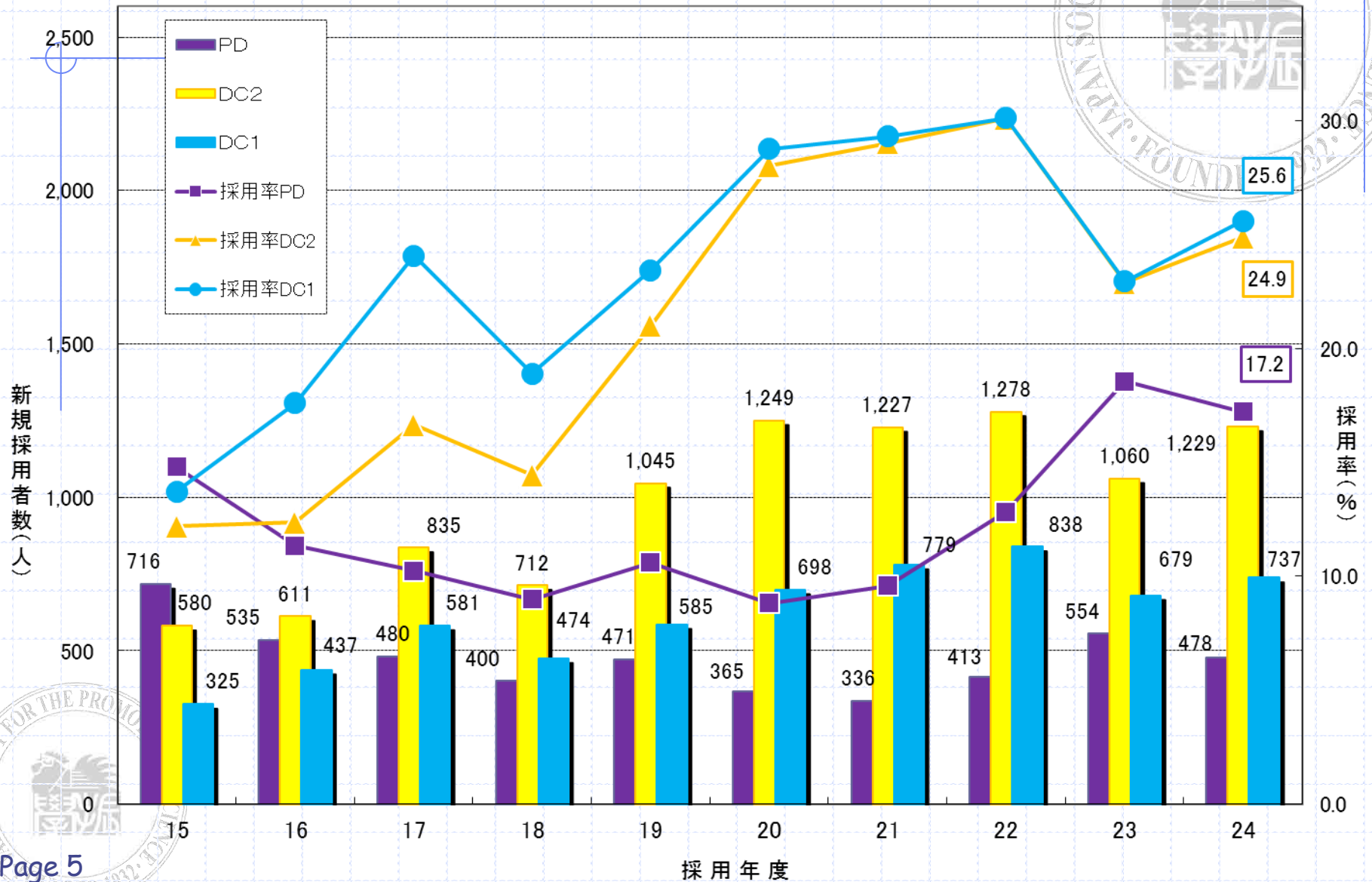
# 特別研究員 年度別予算定員数の推移



# 特別研究員 申請者数の推移



# 特別研究員新規採用者数(各年度4月1日現在)と採用率の推移(資格別)

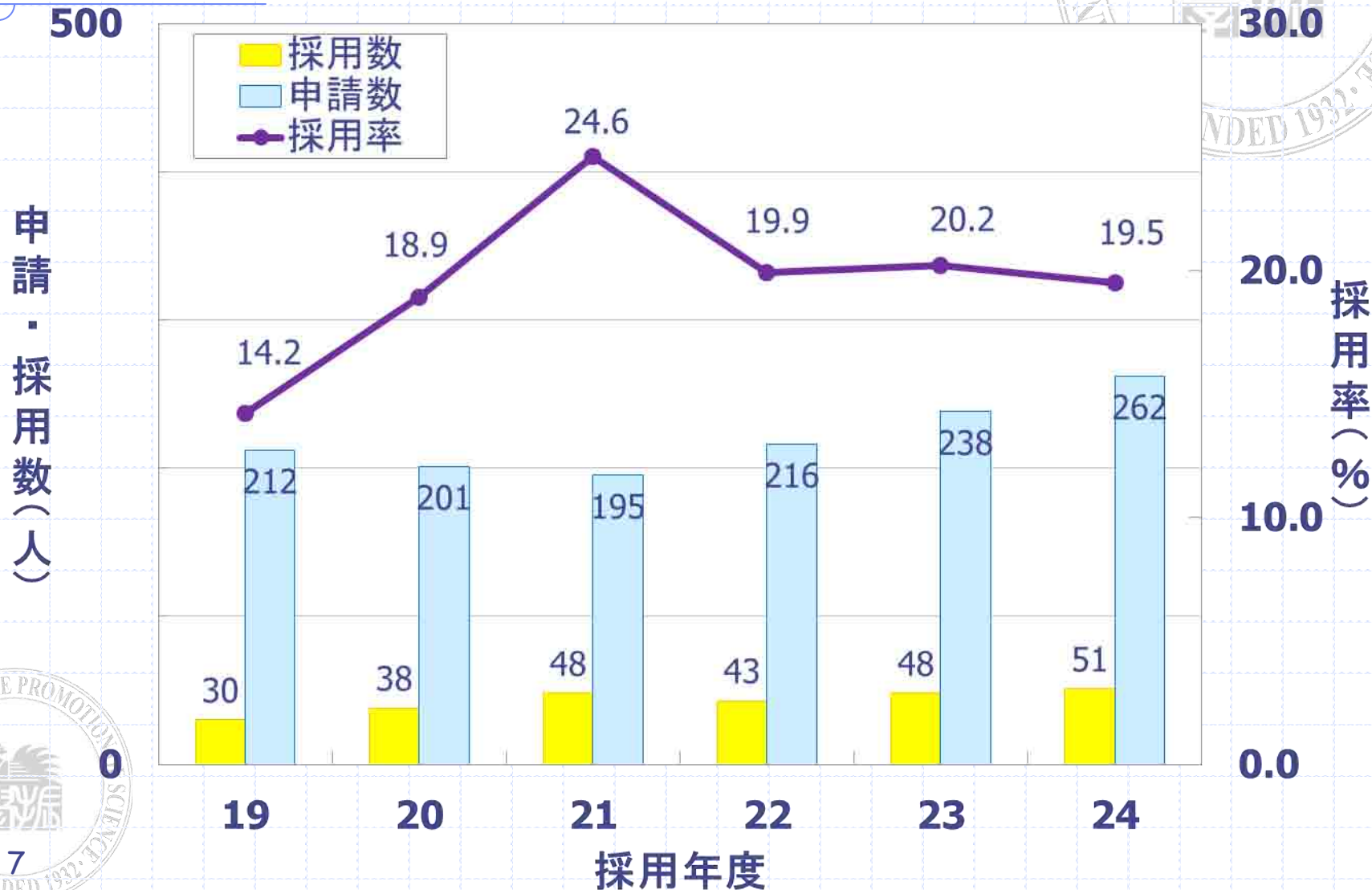
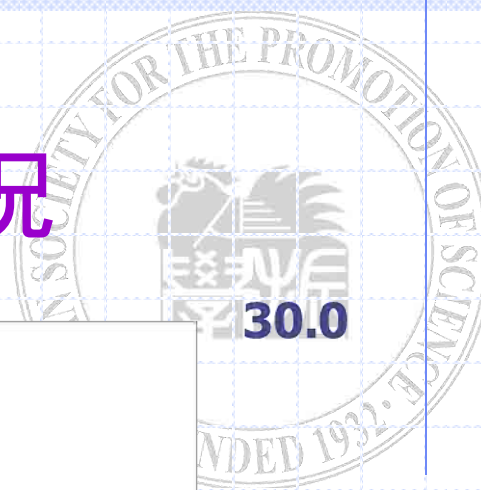


# 平成24年度採用分特別研究員 採用状況について(新規分)〔領域別〕

領 域	SPD		PD		DC 2		DC 1		計	
	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数
人文学	—	2	511	101	483	120	313	79	1,307	302
社会科学	—	2	452	76	650	162	299	77	1,401	317
数物系 科学	—	2	517	77	674	169	452	115	1,643	363
化学	—	2	134	19	464	118	300	79	898	218
工学	—	1	263	42	1,252	305	589	150	2,104	498
生物学	—	2	335	54	449	114	349	88	1,133	258
農学	—	2	279	43	427	107	233	59	939	211
医歯薬学	—	2	286	51	544	134	345	90	1,175	277
計	—	15	2,777	463	4,943	1,229	2,880	737	10,600	2,444

・ 24年度の採用率は、PD(SPD含む): 17.2%、DC2: 24.9%、DC1: 25.6%、全体で23.1%

# 特別研究員-RPDの採用状況



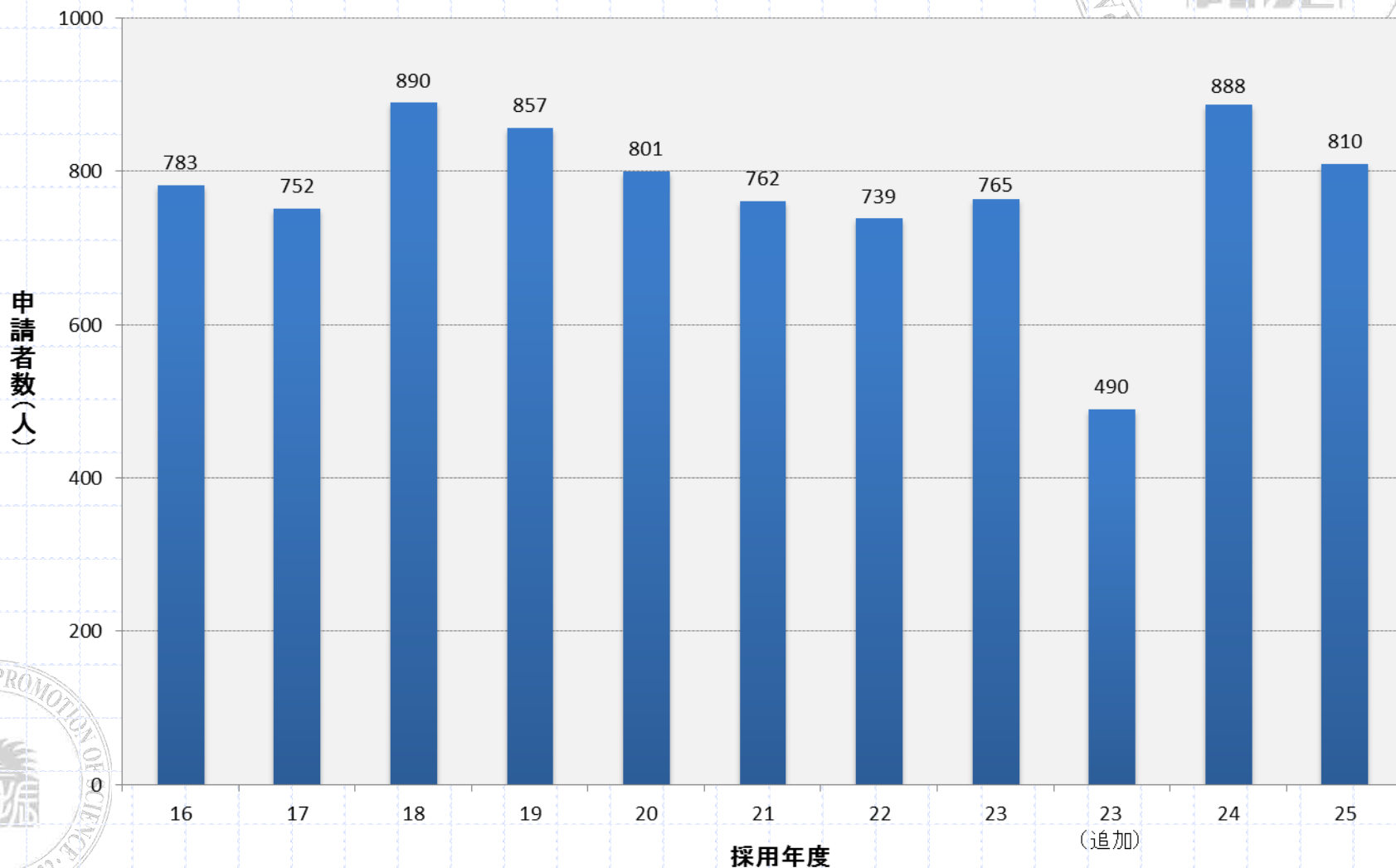
# 特別研究員-RPDの採用状況

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
領域	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
人文学	(5) 47	10	(7) 47	8	(5) 57	10
社会科学	(4) 43	8	(3) 44	9	(7) 65	12
数物系科学	(1) 17	3	(2) 16	3	(1) 14	3
化学	3	1	6	1	3	1
工学	13	2	10	2	(1) 11	3
生物学	28	6	(1) 46	11	(2) 45	8
農学	(3) 22	5	(1) 21	4	(1) 26	6
医歯薬学	43	8	(2) 48	10	41	8
合計	(13) 216	43	(16) 238	48	(17) 262	51
採用率	19.9%		20.2%		19.5%	

( )内は、男性

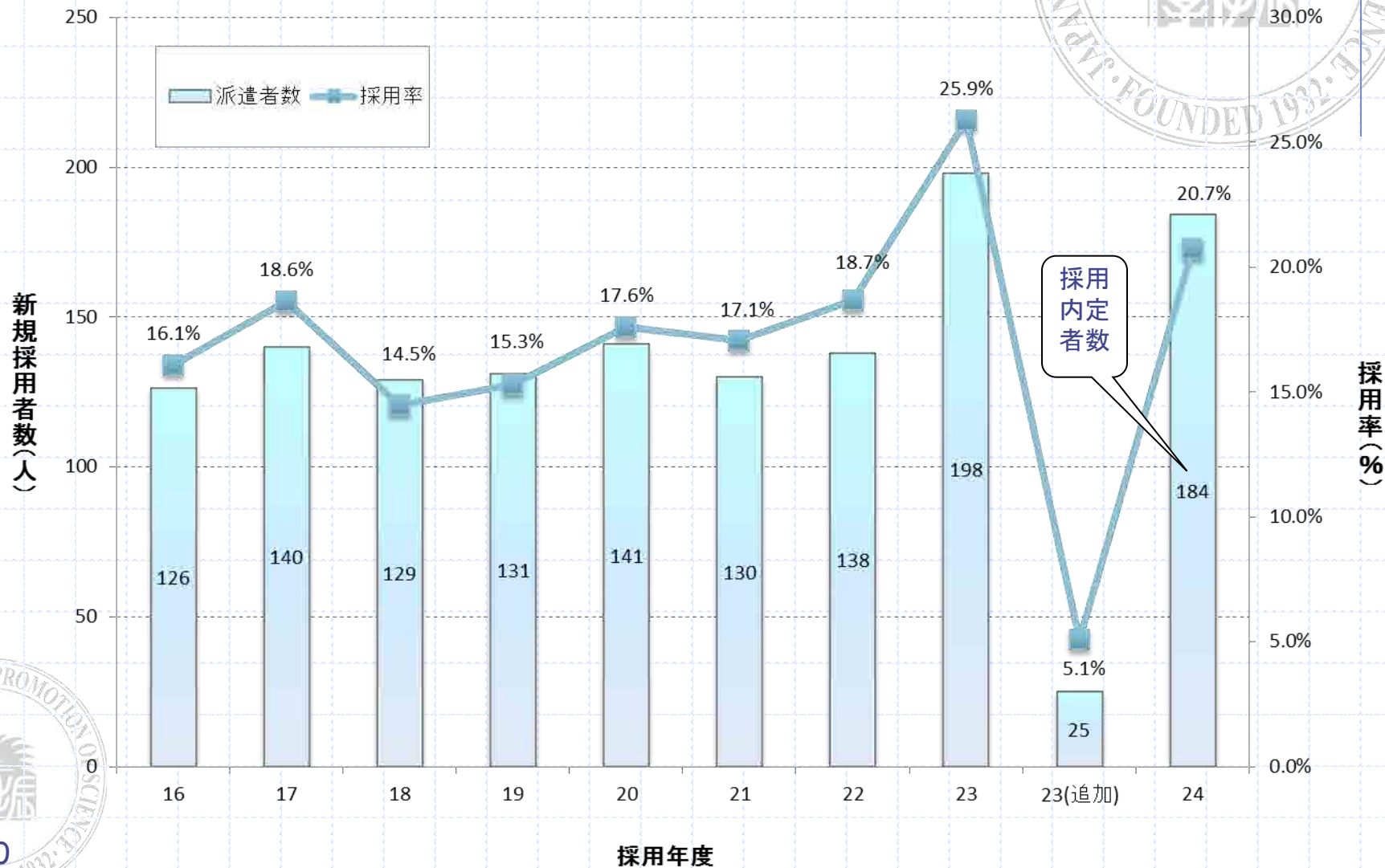


# 海外特別研究員 申請者数の推移



# 海外特別研究員

## 採用(内定)者数と採用率の推移



# 平成24年度採用分海外特別研究員 申請・採用(内定)状況

領域	申請者数	採用者数 (予定含む)	採用率
人文学	(34)	(7)	21.4%
	42	9	
社会科学	(51)	(11)	17.5%
	57	10	
数物系科学	(136)	(26)	20.6%
	170	35	
化学	(47)	(9)	21.0%
	62	13	
工学	(62)	(15)	19.7%
	66	13	
生物学	(187)	(37)	18.9%
	201	38	
農学	(73)	(19)	22.4%
	85	19	
医歯薬学	(175)	(40)	22.9%
	205	47	
計	(765)	(164)	21.4%
	888	184	20.7%

※なお、23年度追加採用分については、490名の申請があり、25名の採用があった。採用率は5.1%。

※上段( )は、前年度(当初分、追加分)の採用数。

# 日本学術振興会賞

- 事業の趣旨

- 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるためには、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援していく必要がある。この趣旨から日本学術振興会は、平成16年度に日本学術振興会賞を設けた。

- 受賞条件

- 45才未満であること
- 博士の学位を取得していること
- 人文・社会科学及び自然科学の全分野を対象。

- 推薦権者

- 我が国の大学等研究機関の長
- 優れた研究実績を有する我が国の学術研究者

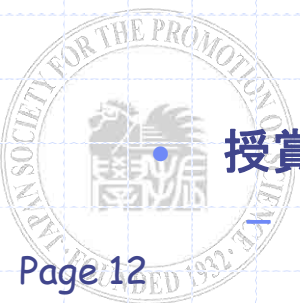
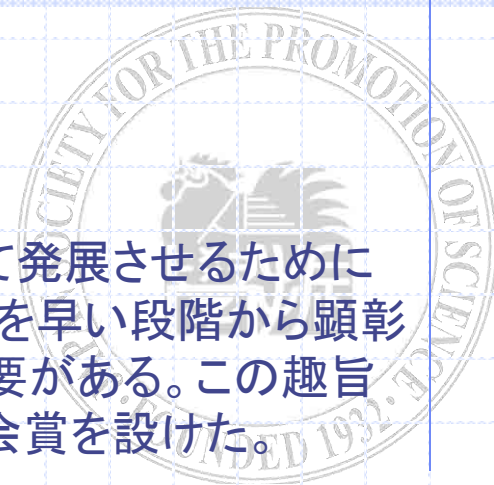
- 外国人候補者の推薦

- 推薦時点において、我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定していれば可。

- 授賞

授賞数25件以内。賞状、賞牌(メダル)及び副賞(研究奨励金110万円)

<http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html>



# 日本学術振興会 育志賞

## 事業の趣旨

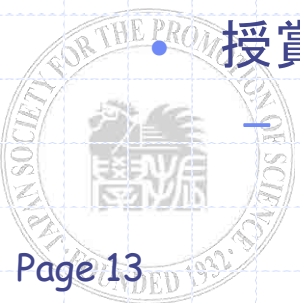
- 平成21年、天皇陛下の御在位20年に当たり、社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援・奨励するための事業の資として、陛下から御下賜金を拝受。
- 陛下のお気持ちを受けて、将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される博士課程学生を顕彰することで、勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることを目的として、平成22年度に「日本学術振興会 育志(いくし)賞」を創設。

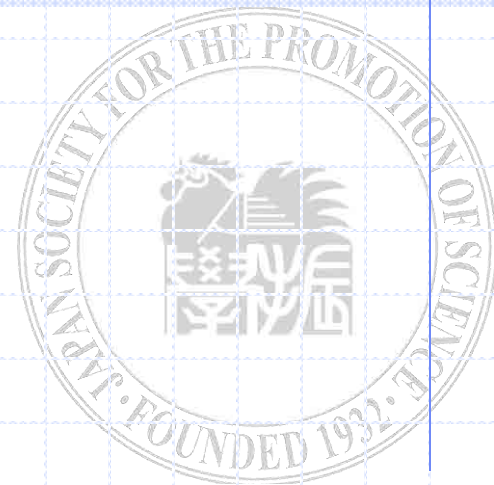
## 対象

- 人文・社会科学及び自然科学の全分野
- 34歳未満の大学院博士後期課程在学者  
(外国人留学生も可)

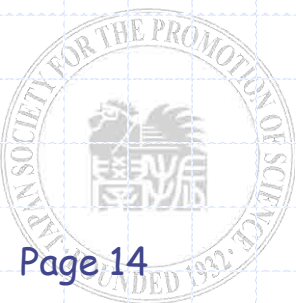
## 授賞

- 授賞数16名程度。賞状、賞牌及び副賞(学業奨励金110万円)



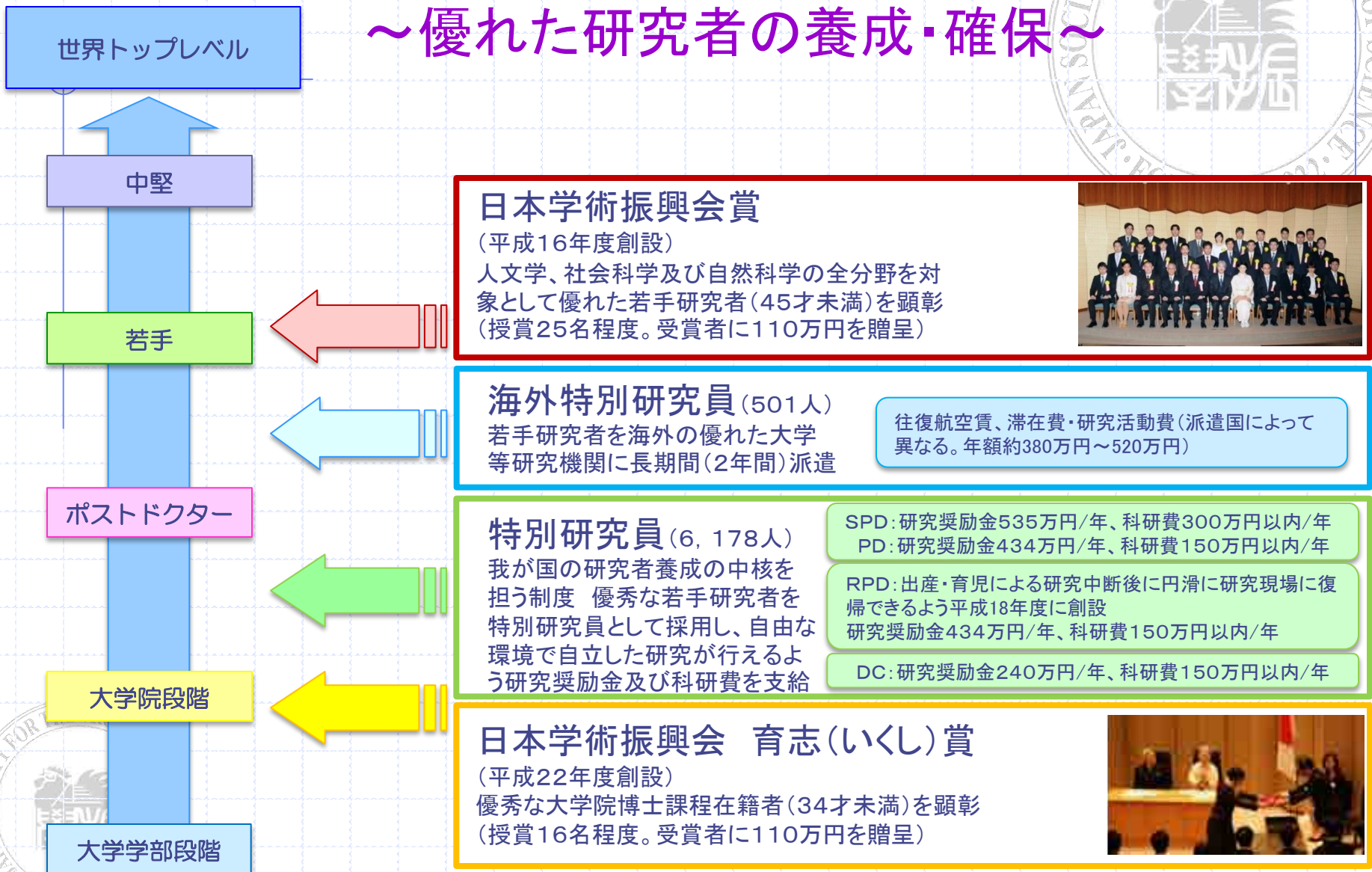


# 研究者養成事業の概要等 について



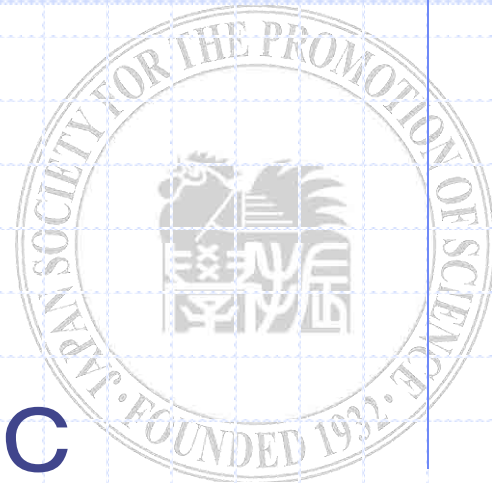
# 日本学術振興会の研究者養成事業

～優れた研究者の養成・確保～



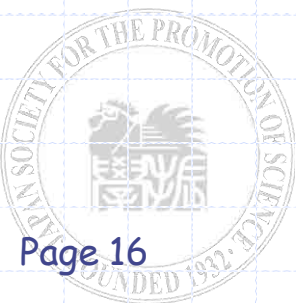
※ 特別研究員、海外特別研究員の人数は、平成24年度予算数

# 特別研究員事業

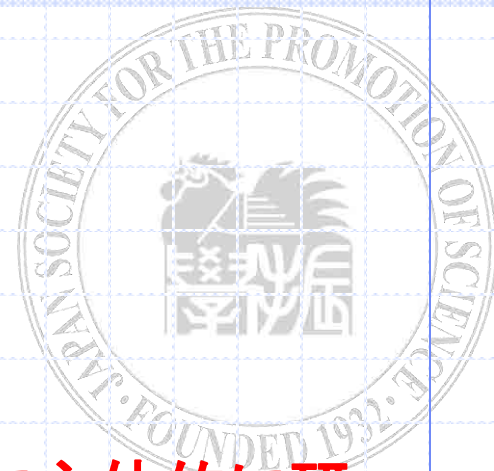


- 特別研究員－PD (SPD)、DC

特別研究員事業は、我が国トップクラスの優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る事業です。







# 特別研究員事業の概要

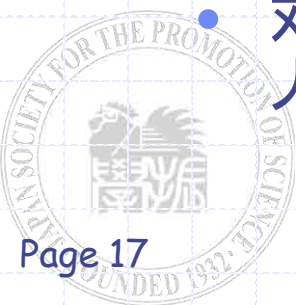
- 趣旨

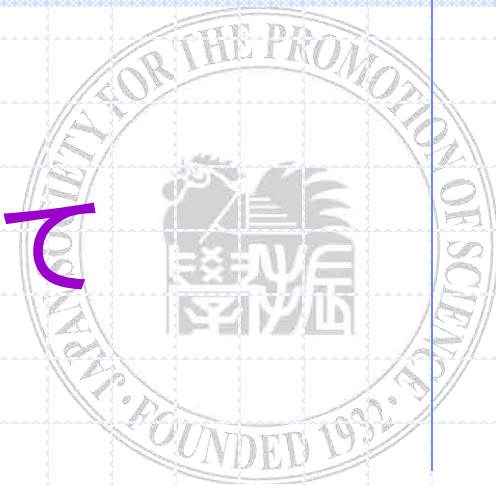
優れた若手研究者に、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることは、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成する上で極めて重要です。

日本学術振興会は、大学院博士課程在学者及び博士の学位取得者等、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給します。

- 対象分野

人文・社会科学及び自然科学の全分野





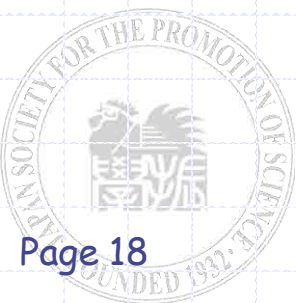
# 申請資格等の改定について

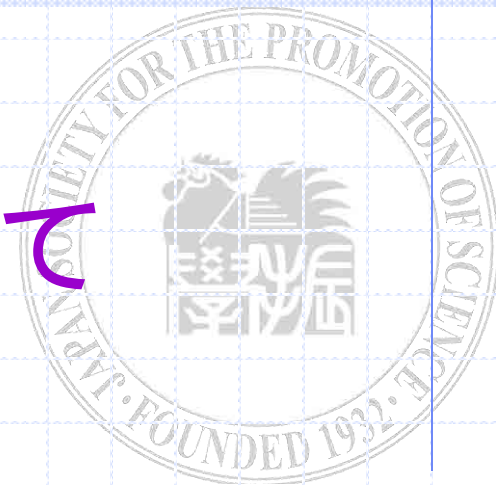
特別研究員-PD (SPD)、DC共通

- 年齢要件の改定について

平成26年度採用分より、申請資格の年齢要件を「廃止」します。

ただし、特別研究員-PDについては、博士の学位取得後期間(5年未満)の上限を超えると申請できません。



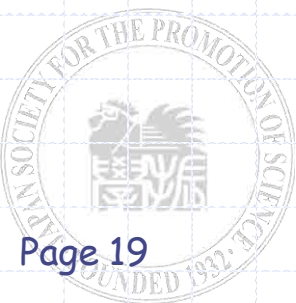


# 申請資格等の改定について

## 特別研究員-PDのみ

- 人文学、社会科学分野における満期退学者の取扱いについて

平成26年度採用分より、人文学、社会科学分野における「満期退学者」については、年数制限を措置し、「満期退学後3年未満の者」に取扱いを変更します。





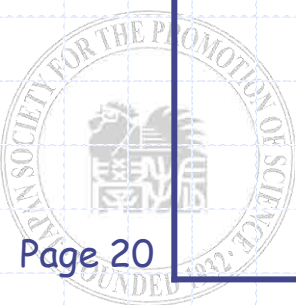
# 申請資格

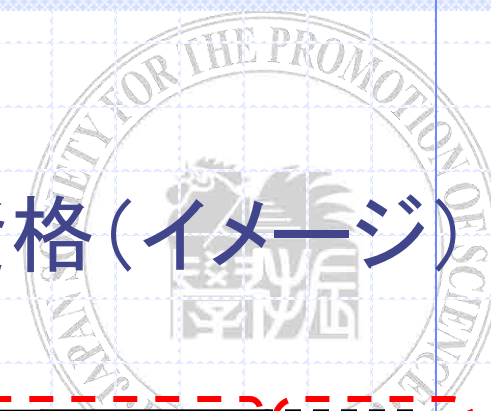
## 特別研究員-DC1(大学院博士課程在学者)

在学年次	採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者(外国人も含む) ① 区分制の博士課程後期 <b>第1年次</b> に在学する者 ② 一貫制の博士課程第3年次に在学する者 ③ 後期3年の課程のみの博士課程第1年次に在学する者 ④ 医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制の博士課程第2年次に在学する者 ※ ①～③において、採用年度の4月に博士課程後期等に進学する予定の者を含む
------	---

## 特別研究員-DC2(大学院博士課程在学者)

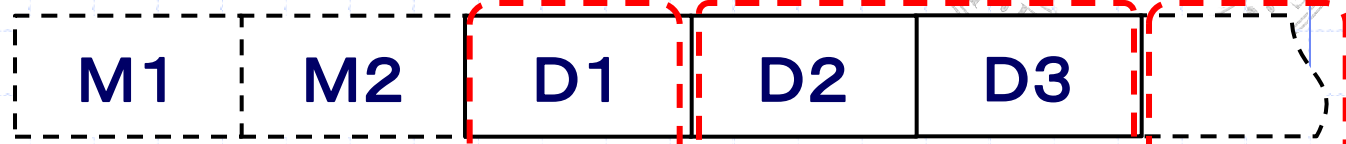
在学年次	採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者(外国人も含む) ① 区分制の博士課程後期 <b>第2年次以上</b> の年次に在学する者 ② 一貫制の博士課程第4年次以上の年次に在学する者 ③ 後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次に在学する者 ④ 医学、歯学、 <b>薬学</b> 又は獣医学系の4年制の博士課程第3年次以上の年次に在学する者
------	---



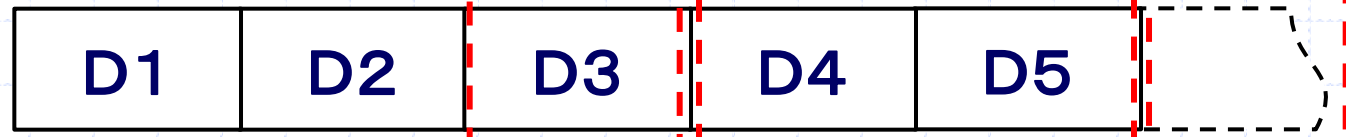


# ● DCの採用時の在学年次と応募資格（イメージ）

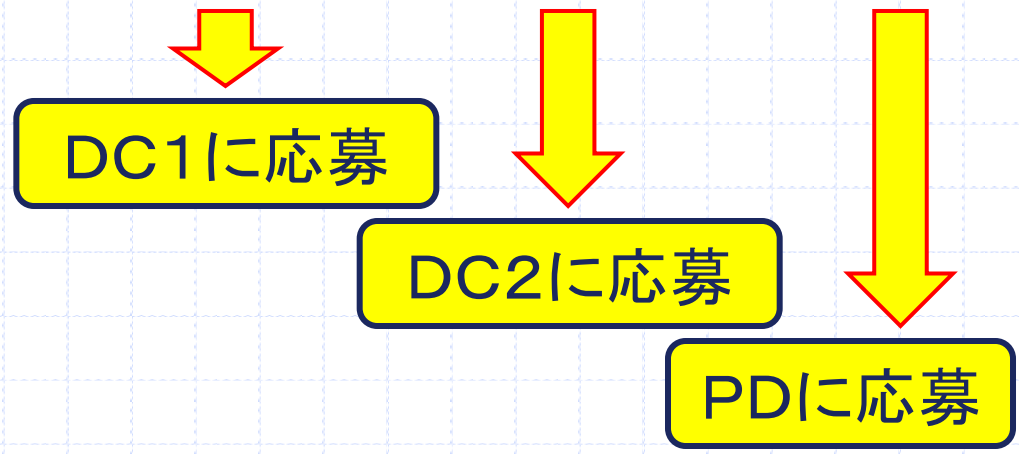
3年制の博士課程



5年一貫制の博士課程

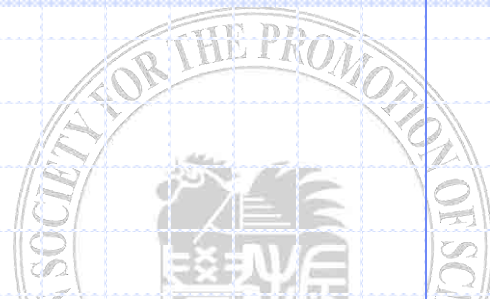


4年制の博士課程

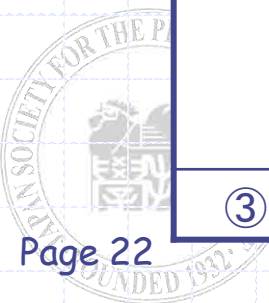


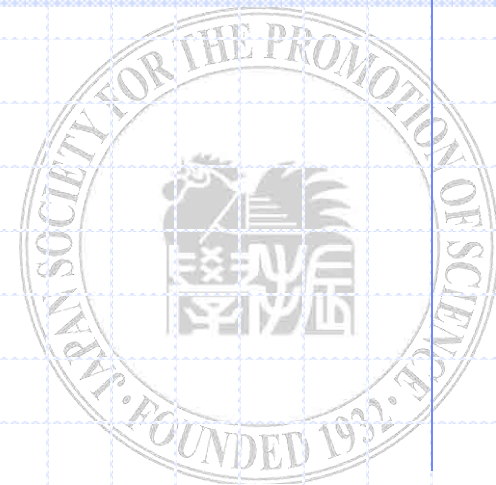
# 申請資格

## 特別研究員-PD(博士の学位取得者等)



<p>①学位取得等</p>	<p>次の(ア)～(ウ)いずれかに該当する者</p> <p>(ア) 採用年度の4月1日現在、<b>博士の学位を取得後5年未満の者</b>(申請時においては、見込みでも良い。)</p> <p>(イ) 我が国の人文学又は社会科学の分野の大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、採用前年度の3月31日までに所定の単位を修得の上退学し博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者で、採用年度の4月1日現在、<b>満期退学後3年未満の者</b>(申請時においては、見込みでも良い。)</p> <p>(ウ) 採用年度の4月1日において博士の学位を取得する見込みがなく、我が国の博士課程に標準修業年限を超えて在学することになる者(ただし採用は、特別研究員-DC2となるので、特別研究員採用経験者は採用されない。)</p>
<p>②研究 従事機関</p>	<p>採用時、研究に従事する研究室が大学院在学当時の所属研究室(以下「出身研究室」という。)以外の研究室であること(以下「研究室移動」という。)</p> <p>注：特別研究員等審査会の判定により出身研究室を例外的に認める(以下「特例措置」という。)ことがあるので、特例措置を希望する者は「受入研究室選定理由書(特例措置希望者)」(様式別紙)を添付すること。</p> <p>標準修業年限を超えて在学する者については、申請に関し、研究室移動の要件を必要としない。</p>
<p>③国 籍</p>	<p>日本国籍を持つ者、又は我が国に永住を許可されている外国人</p>

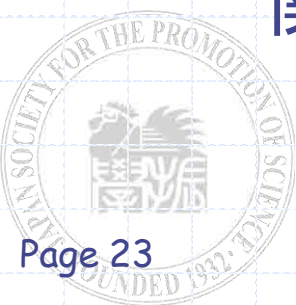




# 申請資格

## 特別研究員-SPD(博士の学位取得者)

- 当該年度募集において特別研究員-PDに申請し、合格した者の中から特に優れた者を採用。
- 採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得していること。
- 研究従事機関については、採用時、大学院在学当時の所属研究機関(大学等)以外の研究機関(大学等)を選定する者でなければならない。



# 採用数・採用期間・研究奨励金

- 新規採用予定数(平成26年度採用分募集要項)

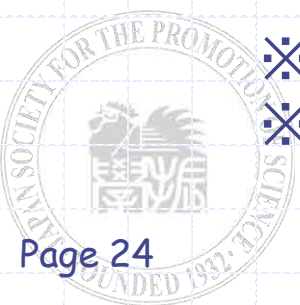
- DC1 約 700名
- DC2 約1,000名
- PD 約 350名
- SPD 16名

- 採用期間・研究奨励金(平成25年度予定額)

- DC1 3年間・月額200,000円
- DC2 2年間・月額200,000円
- PD 3年間・月額362,000円※1
- SPD 3年間・月額446,000円※2

※1 博士の学位を取得していない場合は、DC相当額を支給する。

※2 博士の学位を取得していない場合は、PDとして採用し、DC相当額を支給する。





# 研究費

特別研究員には、科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の応募資格が与えられ、本会科学研究費委員会の審査を経て毎年度150万円以内（特別研究員-SPDは、300万円以内）の研究費を交付。

# 特別研究員の選考方法-①

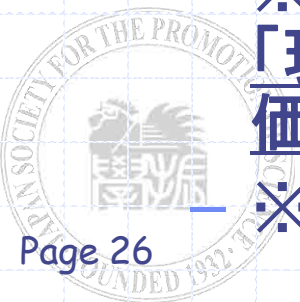


## ○ 主な審査方針

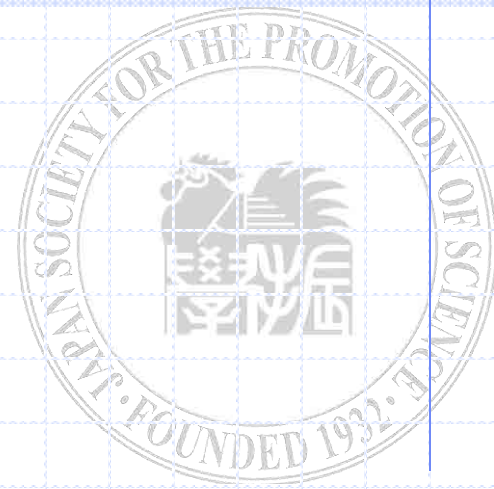
- 学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。
- 研究業績が優れており、研究計画を遂行できる能力及び準備状況が示されていること。
- 研究計画が具体的であり、優れていること。

### 〔書面審査における評価〕

- (1) 推測される研究能力・将来性
- (2) 研究計画
- (3) 研究業績
- これらを総合的に研究者としての資質及び能力を判断したうえで、5段階で評価
- ※DCについては研究経験が少ないことから申請書記載の「現在までの研究状況」、「これからの研究計画」、「自己評価」及び「評価書」を重視。
- ※PDについては「研究業績」を重視して評価。



# 特別研究員の選考方法-②



## ○ 書面審査の評点について

### 〔審査項目〕

- ① 研究者としての能力、将来性
- ② 研究計画
- ③ 研究業績
- ④ 総合評価

- ・ ①～③の項目評価は5段階の絶対評価。5が最高点、1が最低点。
- ・ 総合評価は①～③の項目評価をもとに総合的に判断した評価。
- ・ 総合評価(評点)の比率(%)。相対評価。

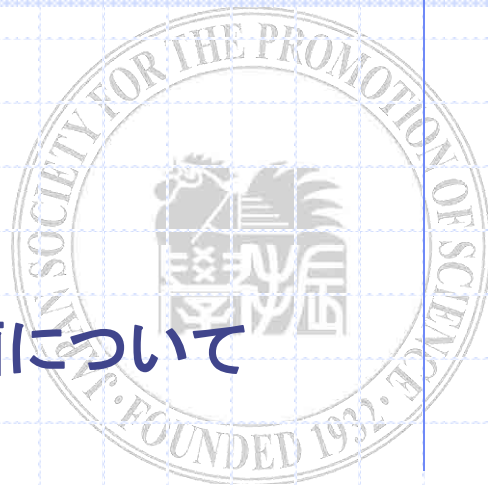
評点「5」...10% 評点「4」...20% 評点「3」...40%

評点「2」...20% 評点「1」...10%

- ・ 評点結果は、複数(6人)の書面審査員による平均値。

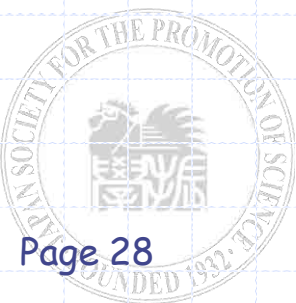


# 特別研究員の選考方法-③

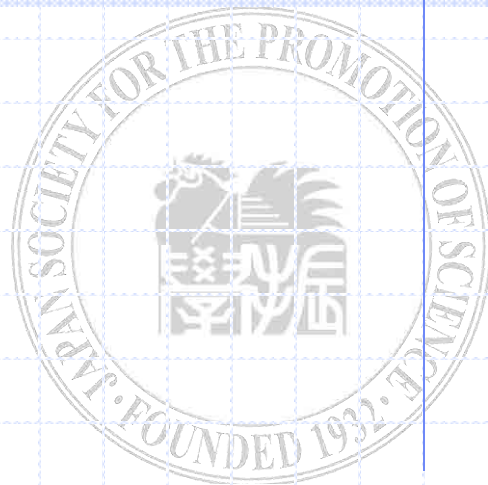


## ○ 所属機関内で承認手続き等が必要な研究計画について 〔募集要項〕

研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのかについても確認の対象となります。例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

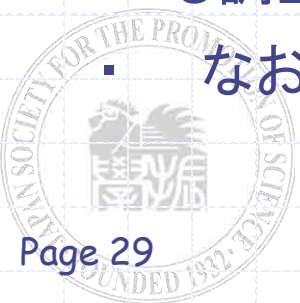


# 特別研究員の選考方法-④



## ○人権の保護及び法令等の遵守への対応 〔申請書〕

- 本欄には、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのか記述してください。例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。
- なお、該当しない場合には、その旨記述してください。



# 書面審査セットについて-①

\* 特別研究員ホームページ

→「メニュー」

→「審査」

→「書面審査セット」

## 審査

### 書面審査セット

平成26年度採用分の審査セットは以下のとおりです。  
なお、審査セットは、毎年見直しを行っています。

1 人文学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>	7 農学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>
2 社会科学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>	8 医歯薬学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>
3 数物系科学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>	9 総合	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>
4 化学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>	10 総合人文社会	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>
5 工学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>	11	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>
6 生物学	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>	12 総合生物	1. <a href="#">PD</a> 2. <a href="#">DC2</a> 3. <a href="#">DC1</a>

それぞれの資格をクリックすると「書面審査セット」の一覧表に移動します。

※ 以下の分科を選択した場合は、審査を希望した領域を参照

「デザイン学」「生活科学」「科学教育・教育工学」「科学社会史・科学技術史」「文化財科学・博物館学」「地理学」「社会・安全システム科学」「健康・スポーツ科学」「子ども学」「生体分子科学」「脳科学」「ジェンダー」「実験動物学」「ゲノム科学」「生物資源保全学」

# 書面審査セットについて-②

## 書面審査セットの例： DC1 化学領域の場合

分科名	細目名	コード	審査セット
生体分子科学	生物分子化学	2501	化学 DC1 A
生体分子科学	ケミカルバイオロジー	2502	
複合化学	生体関連化学	5305	化学 DC1 B
基礎化学	物理化学	5201	
基礎化学	有機化学	5202	化学 DC1 C
基礎化学	無機化学	5203	化学 DC1 D
複合化学	分析化学	5304	
複合化学	グリーン・環境化学	5306	
複合化学	エネルギー関連化学	5307	
材料化学	無機工業材料	5403	化学 DC1 E
複合化学	機能物性化学	5301	
材料化学	デバイス関連化学	5404	化学 DC1 F
複合化学	合成化学	5302	
複合化学	高分子化学	5303	
材料化学	有機・ハイブリッド材料	5401	化学 DC1 G
材料化学	高分子・繊維材料	5402	

\* 特別研究員ホームページ  
 →「メニュー」  
 →「審査」  
 →「書面審査セット」

申請書の申請書情報の分科・細目コードを「5203」とした場合、「化学DC1 D」の審査セット内で「5304」「5306」「5307」「5403」と一緒に審査されます。

審査に当たる書面審査員の専門分野は、キーワード一覧を参考にしてください。

分科・細目のキーワード (例：基礎化学のキーワード)

【キーワード一覧はHP(電子申請システム)参照】

化学			
分科	細目名	分科・細目コード	キーワード
基礎化学	物理化学	5201	(1)構造化学、(2)電子状態、(3)分子動力学、(4)化学反応、(5)反応動力学、(6)分子分光、(7)表面・界面、(8)溶液、(9)クラスター、(10)理論化学、(11)生物物理化学
	有機化学	5202	(1)構造有機化学、(2)反応有機化学、(3)有機合成化学、(4)有機元素化学、(5)有機光化学、(6)物理有機化学、(7)理論有機化学
	無機化学	5203	(1)金属錯体化学、(2)有機金属化学、(3)無機固体化学、(4)生物無機化学、(5)核・放射化学、(6)超分子錯体、(7)多核・クラスター錯体、(8)配位高分子、(9)溶液化学、(10)ナノマテリアル、(11)結晶構造、(12)触媒、(13)元素資源

# 分科・細目の変更等について

科研費の「系・分野・分科・細目」の改正に伴い、分科細目表等の見直しを行いました。

- 「総合」分野の設置

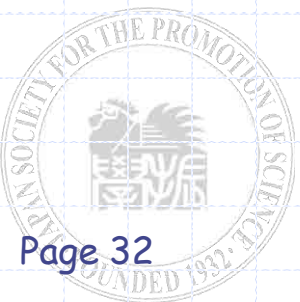
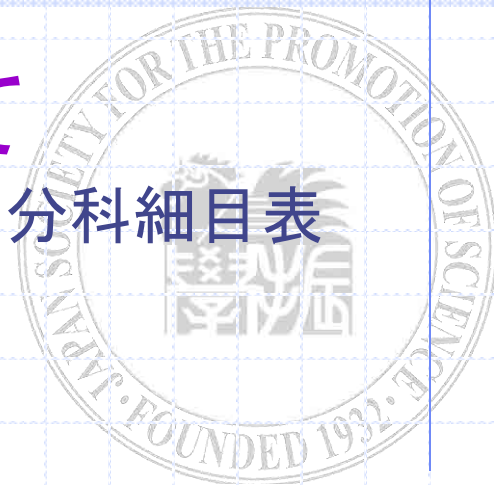
- 「人文社会」、「理工」、「生物」に総合対応分野の設置

【新たに設置した総合対応分野】

- ・人文社会・・・**総合人文社会**
- ・理工・・・**総合理工**
- ・生物・・・**総合生物**

- 「総合領域」の創設

審査領域について、「総合領域」を創設し、従来の8領域から9領域になります。





# PDの研究従事機関について①

■申請資格要件としてPDは研究室移動※を義務付けています。(標準修業年限超えでのPD申請者は除く。)

※研究室移動・・・採用中、研究に従事する研究室を大学院在学当時の所属研究室(出身研究室)以外の研究室とすること。

研究室を移動しない場合(特例措置希望者)

→ 所定様式の「受入研究室選定理由書(特例措置希望者)」を提出。

書面審査員が次の事由の有無で判定

- (1) 身体の障害等の理由により研究室の変更が難しい場合。
- (2) 研究目的・内容及び研究計画等から研究に従事する研究室を変更することが、国内の研究機関における研究の現状において、極めて困難な場合。

# PDの研究従事機関について-②

## 研究室移動をする場合

→ 「**実質的な研究室移動**」となっているか？

※ PDの審査では、「実質的な研究室移動」と認められるか否かは採否の重要な判断基準になります。

研究室移動に求められているのは、研究環境を変えて、博士課程での研究を大きく発展させ、新たな研究課題に挑戦することです。(審査方針④)

### 実質的な研究室移動と認められない可能性がある例

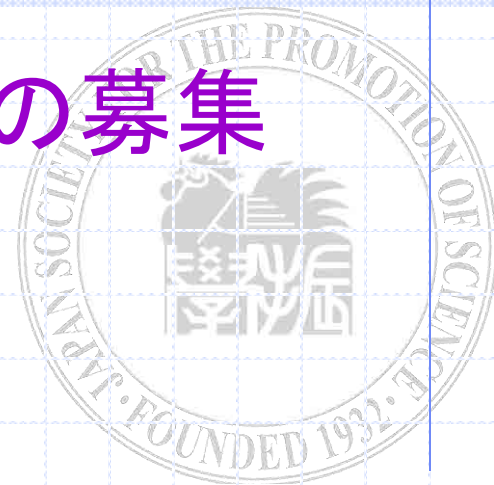
- ・申請者の出身研究室の研究者が異動した先で受入研究者となること。
- ・研究指導の委託先で研究を続けること。・・・etc

上記に該当する場合は、「受入研究室の選定理由」欄に実質的な研究室移動であることがわかるように記載してください。

○ 特別研究員-PDの募集要項 12.選考及び結果の開示 (1)選考 を熟読のうえ、研究従事機関(研究室)を決めてください。



# 平成26年度採用分特別研究員の募集 から採用までの主な流れ



平成25年2月下旬

募集要項公表

各研究機関で申請書を取りまとめる

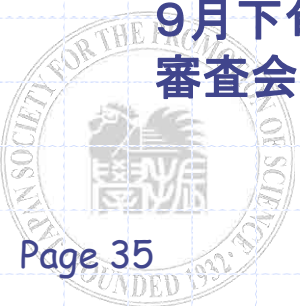
6月3～5日

申請受付

1申請に対し6人の専門分野の  
書面審査員による審査

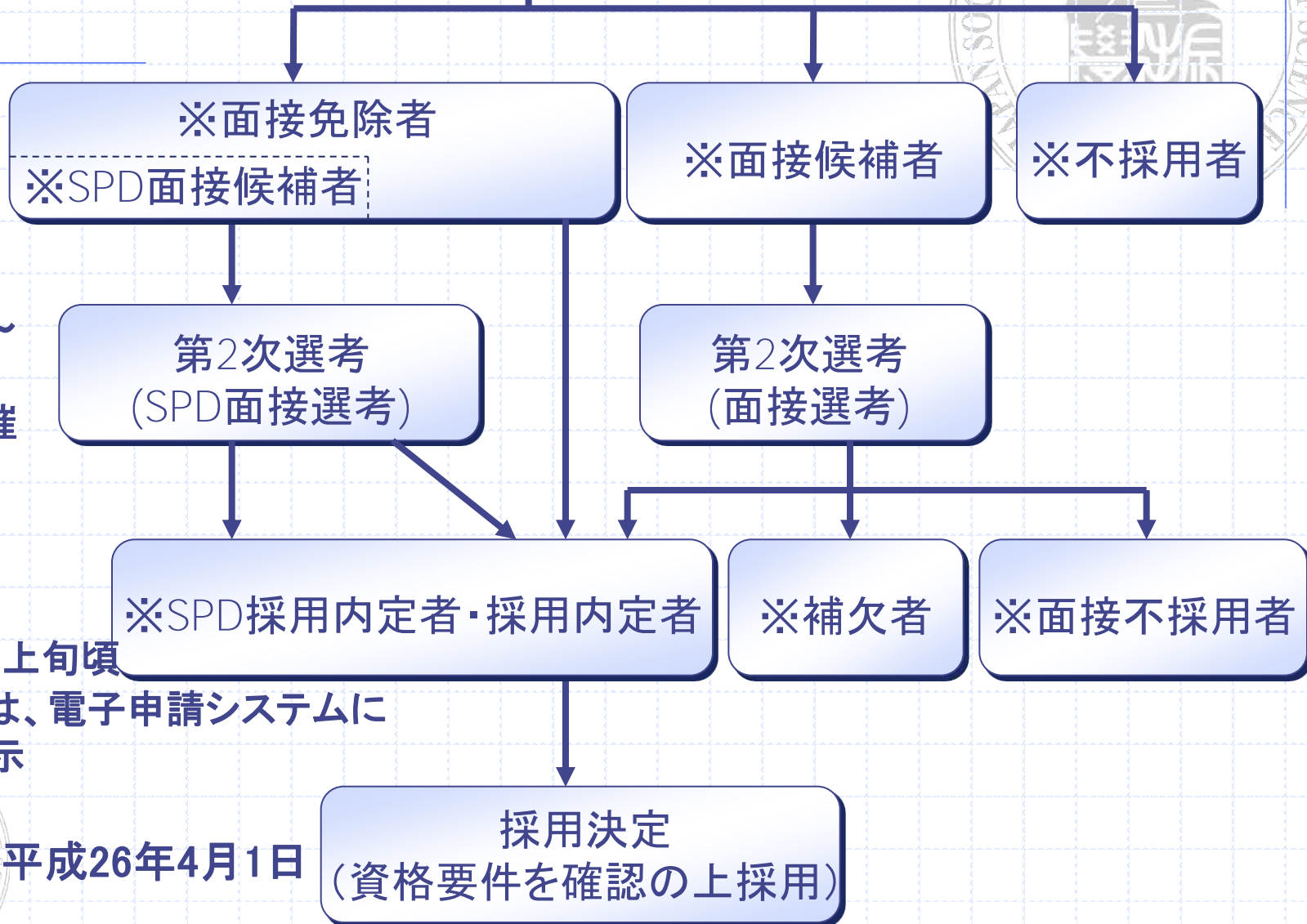
9月下旬～10月上旬  
審査会開催

第1次選考(書類選考)



10月下旬～11月上旬

※選考結果は、電子申請システムにおいて開示



11月下旬～  
12月上旬  
審査会開催

平成26年1月上旬頃

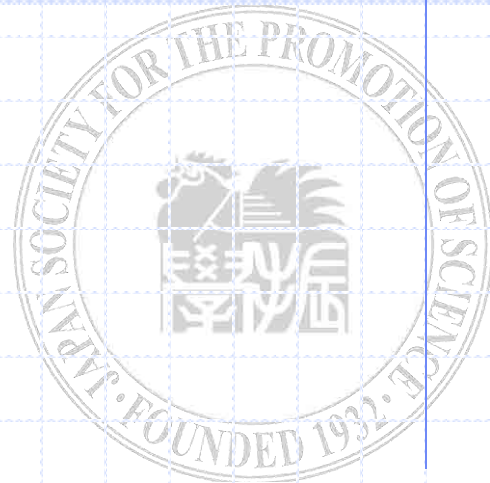
※選考結果は、電子申請システムにおいて開示

平成26年4月1日

採用決定  
(資格要件を確認の上採用)

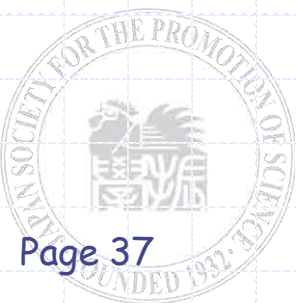


# 特別研究員事業



- 特別研究員－RPD

－出産・育児による研究中断者への復帰支援フェローシップ－



# 特別研究員-RPD事業の概要

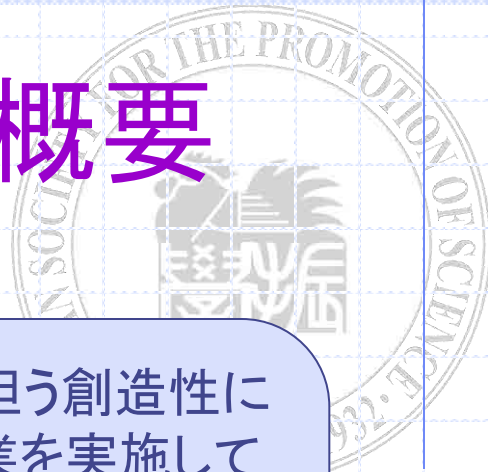
## 【趣旨】

日本学術振興会では、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図るため特別研究員事業を実施しています。

この特別研究員事業の一環として、子育て支援や学術研究分野における男女共同参画の観点から、優れた若手研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援する「特別研究員-RPD」を平成18年度に創設しました。

例えば、非常勤研究員や任期付ポスドクは、出産・育児休業制度が適用されない場合があるため、出産・育児に際してその職を辞めざるを得ないなど、その後の研究現場への復帰が困難な状況にあります。

そこで本事業により、このような方々が研究活動を再開するための支援を行い、多様で優れた研究者の養成・確保を更に推進することを目指すものです。

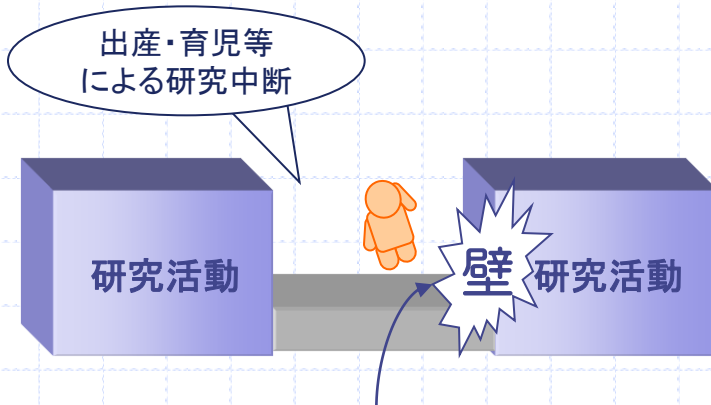


# 特別研究員-RPD



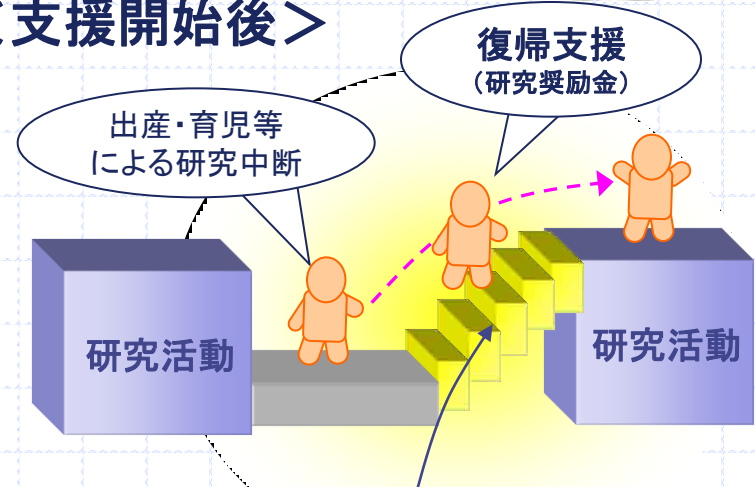
優れた男女の研究者が、出産・育児等による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援。

## <従前>

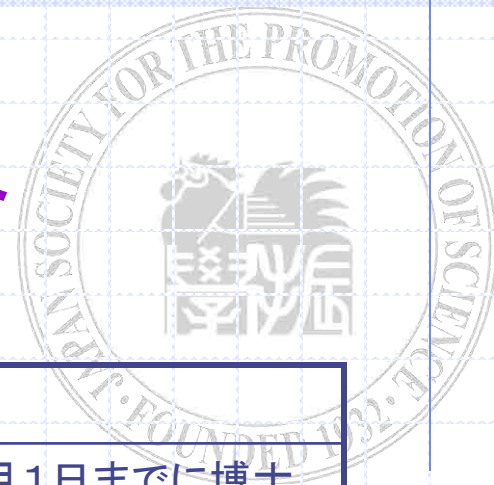


出産・育児等で研究現場を離れると、その間に研究業績が上げられないため、次の研究ポストを得ることが困難

## <支援開始後>

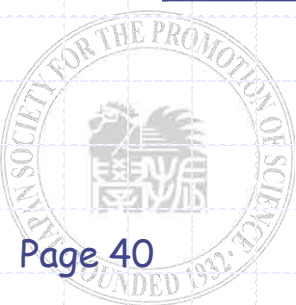


出産・育児から復帰する研究者を対象に研究奨励金 (PD相当) を支給し、円滑に研究現場に復帰

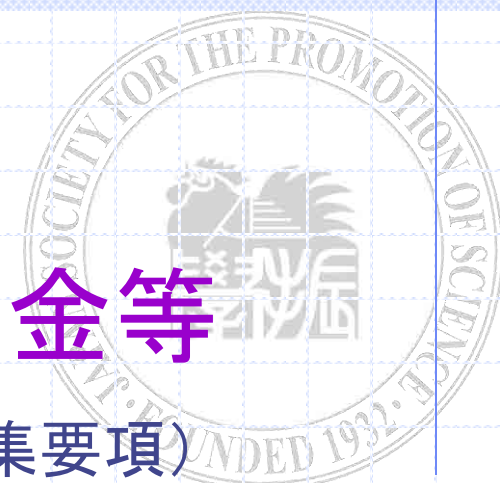


# 特別研究員-RPD 申請資格

年 齢	<b>制限なし</b>
学 位	博士の学位を取得している者、又は採用年度の4月1日までに博士の学位を取得する見込みの者。ただし、人文学又は社会科学の分野にあつては、我が国の大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、採用前年度の3月31日までに所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者
採用中の研究従事機関	研究に従事する研究室が大学院在学当時の所属研究室(出身研究室)以外の研究室であることを推奨
研究中断	採用の前年度の4月1日から遡って <b>過去5年以内に、出産又は子の養育のため、概ね3ヶ月以上やむを得ず研究活動を中断した者</b>
国 籍	日本国籍を持つ者、又は我が国に永住を許可されている外国人



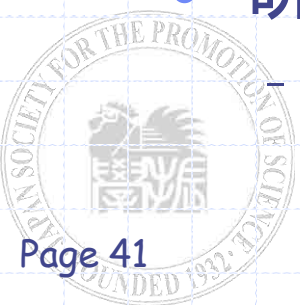




# 特別研究員－RPD

## 採用数・採用期間・研究奨励金等

- 新規採用予定数(平成26年度採用分募集要項)
  - 約50名
- 採用期間・研究奨励金
  - 3年間(採用開始日を4,7,10,1月から選択)
  - 月額362,000円(平成24年度予定額)
  - ※ ただし、博士の学位未取得者は、200,000円
- 研究費
  - 科学研究費補助金(特別研究員奨励費)
  - 年間150万円以内





# 特別研究員－RPD

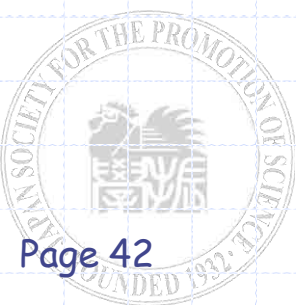
## 主要な審査方針

(PD、DCと共通)

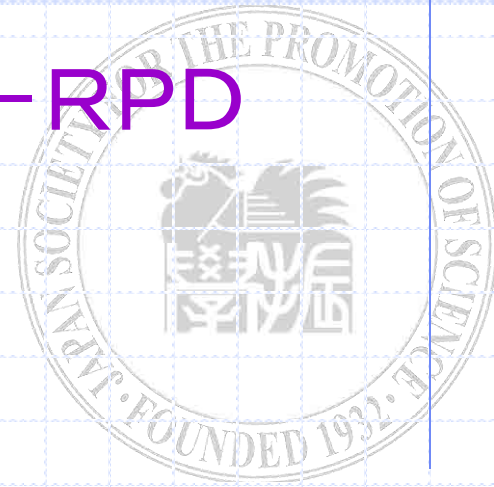
- － 学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。
- － 研究業績が優れており、研究計画を遂行できる能力及び準備状況が示されていること。
- － 研究計画が具体的であり、優れていること。

**※本事業による支援の必要性についても考慮する。**

※研究従事機関が出身研究室であっても審査に影響しない。



# 平成26年度採用分特別研究員—RPD の募集から採用までの主な流れ



平成25年2月下旬

募集要項公表

各研究機関で申請書を取りまとめる

5月8日～10日

申請受付

1申請に対し6人の専門分野の書面審査員による審査

7月下旬  
審査会開催

第1次選考  
(書類選考)



8月中旬頃  
※選考結果は、電子申請システムにおいて開示

※面接候補者

※不採用者

9月下旬  
審査会開催

第2次選考(面接選考)1申請者10分間の面接を実施、研究計画等について聴聞及び質答により評価

10月下旬頃

※選考結果は、電子申請システムにおいて開示

※採用内定者

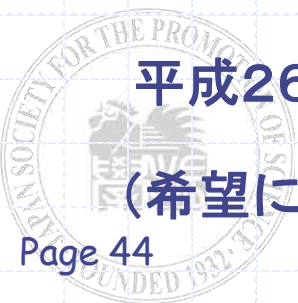
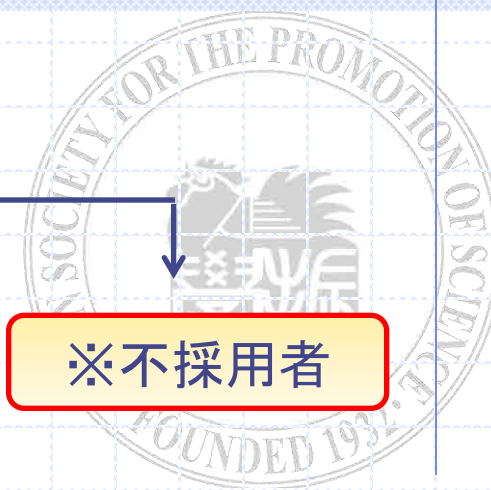
※補欠者

※面接不採用者

平成26年4月1日

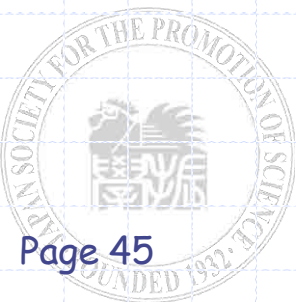
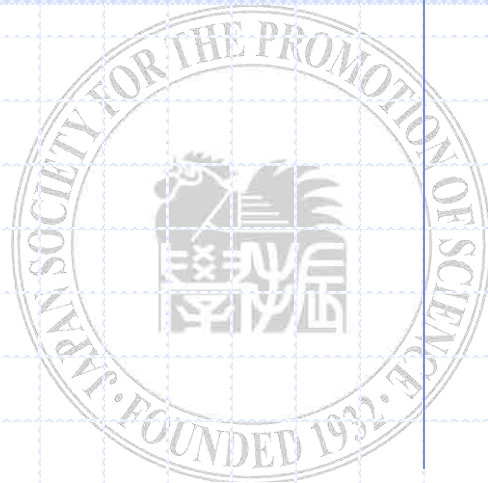
採用決定  
(資格要件を確認の上採用)

(希望により、平成26年7月1日、10月1日、平成27年1月1日から採用)



# 採用中の特別研究員

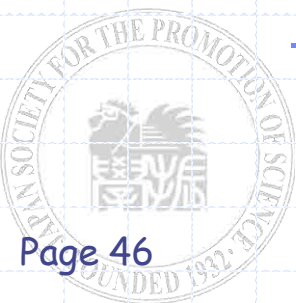
—SPD、PD、RPD、DC—

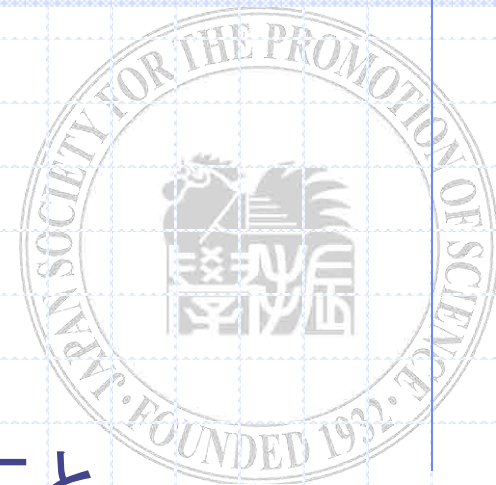




# 特別研究員の義務 等

- 研究専念義務
  - － 特別研究員は、出産・育児に係る採用中断の扱いを受ける場合を除き、申請書記載の研究計画に基づき研究に専念しなければならない。
- 研究報告書提出の義務
  - － 特別研究員は、毎年度末及び採用期間終了後速やかに研究報告書を提出しなければならない。
- その他
  - － 特別研究員が常勤的な職に就いた場合には、特別研究員の資格を喪失する。
  - － 特別研究員は、採用期間中に、国内外を問わず、他のフェロウシップ等同種の資金を本会以外から受給することはできない。

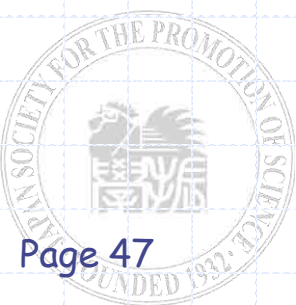




# 特別研究員の義務 等

## 禁止事項

- (1) 特別研究員以外の身分を持たないこと
- (2) 研究上の不正行為を行わないこと
- (3) 研究費の不正使用を行わないこと
- (4) 他の機関からの資金援助を受けないこと
- (5) その他、公序良俗に反する行為を行わないこと



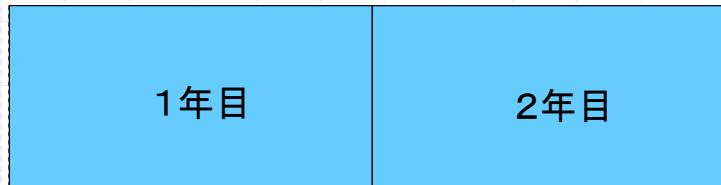
# 出産・育児に係る 採用中断及び延長の取扱い

- 採用中断
  - 出産(配偶者等の出産を含む。)及び1歳6ヶ月未満の子の養育のため
  - 原則1人の子につき1回、通算20ヶ月まで
  - 中断した期間を採用延長
- 研究再開準備支援
  - 採用中断の期間中に、研究の本格的再開に向け、短時間の研究を継続
  - 研究奨励金の半額を支給
  - 「研究再開準備支援」の半分の期間を採用延長

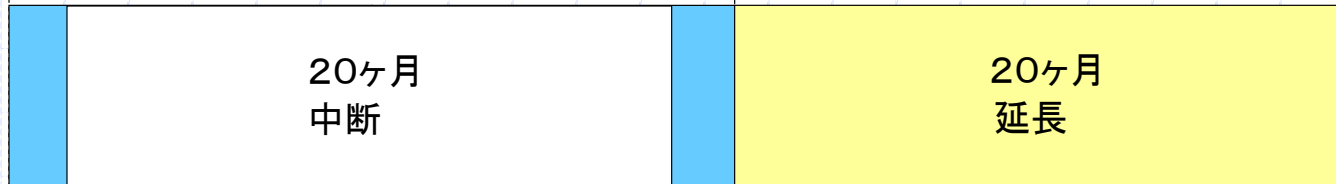


# 出産・育児による「中断」及び「研究再開準備支援」の取得例

○ 採用期間(2年間の例)

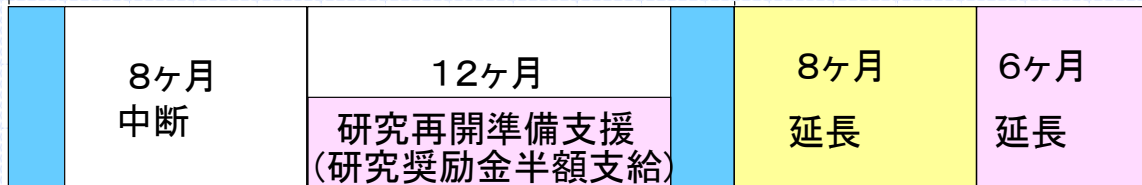


1. 中断期間は、最長20ヶ月まで取得可能



取得期間分を延長

2. 「研究再開準備支援」を利用した場合の例



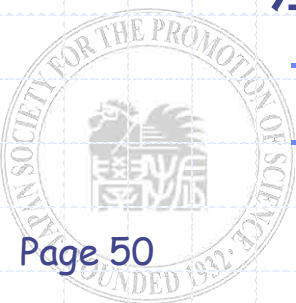
取得期間分を延長

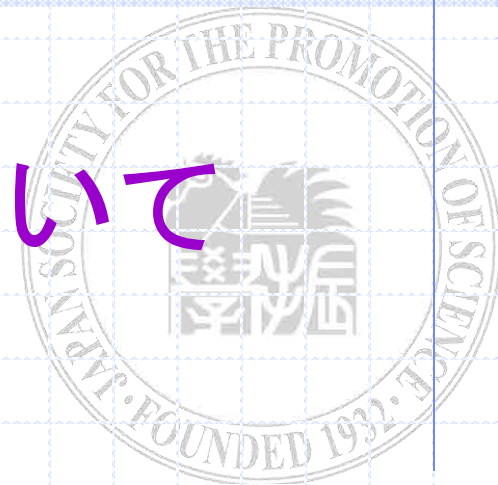
取得期間の1/2を延長



# 採用期間中の海外渡航

- 採用期間中に海外の研究機関等において研究活動（フィールドワーク、資料・文献収集、学会発表等を含む）を積極的に行うことを奨励
- 通算渡航期間の上限
  - SPDは採用期間の2/3、PD・RPD・DCは採用期間の1/2  
（DCの研究指導の委託による渡航期間は、通算渡航期間から除外）
- 注意
  - 海外渡航届を提出すること
  - 学生として海外の大学院に在籍する留学はできない

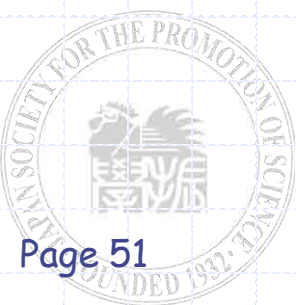




# 採用期間中の諸手続について

- 採用中断
  - 海外渡航
  - 研究従事機関変更
  - 受入研究者変更
  - 資格変更
  - 辞退 等
- 
- 科学研究費補助金(特別研究員奨励費)の管理

ご協力をお願いします。



# 特別研究員採用後の就職状況

PDの「常勤の研究職」への就職状況

直後

(平成22年度終了者) : 58.6%

1年経過後

(平成21年度終了者) : 86.9%

5年経過後

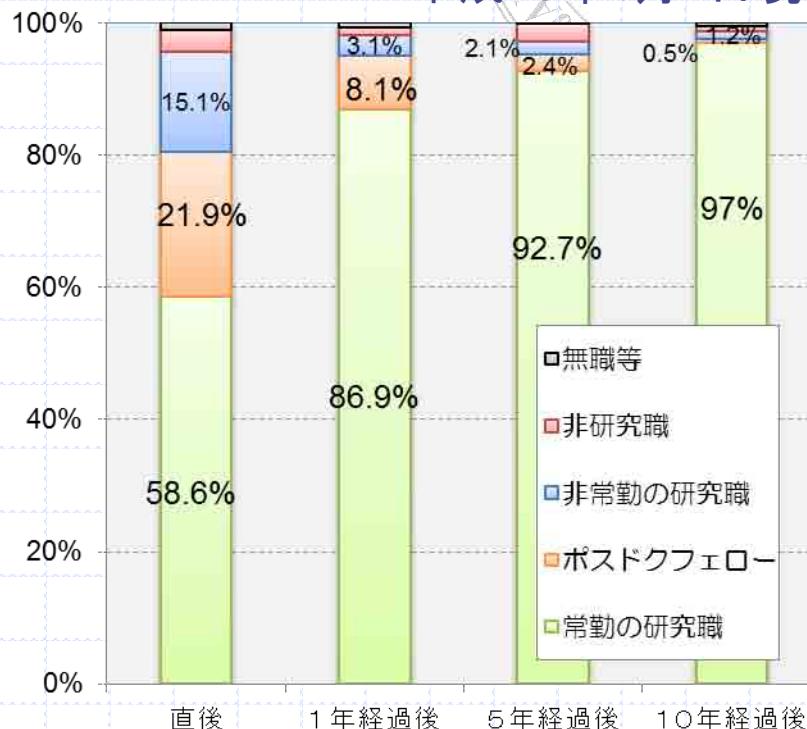
(平成17年度終了者) : 92.7%

10年経過後

(平成12年度終了者) : 97.0%

※割合は不明者等を除いて算出

平成23年4月1日現在



《 調査結果より 》

日本学術振興会特別研究員-PDは、5年経過後調査では、92.7%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保の中核的な役割を果たしている

# 特別研究員事業の制度改革等

## について-①

### 平成16～24年度の改善事項

- 審査区分を4系（人社、数物、化学、生物）から8領域（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学、生物学、農学、医歯薬学）に再編し、研究分野に応じたきめ細やかな審査を可能に。
- 1申請当たりの審査員を3名から6名に倍増することにより、多数の専門家による客観的な評価を可能に。
- 6名の審査員からなる「審査セット」を固定し、各審査セットの審査件数が30～80件となるように関連する複数の分科細目をまとめることにより、同一分野への申請の相対的な評価を可能に。
- 書面審査の基準、評価方法を見直し、特別研究員事業の趣旨に即した評価基準等を設定。
- 分科「情報学」「人間医工学」「環境学」「ナノ・マイクロ科学」について、領域横断型審査セットを導入。
- 医師等の臨床研修期間に配慮した年齢制限に改定し、申請機会を平等化

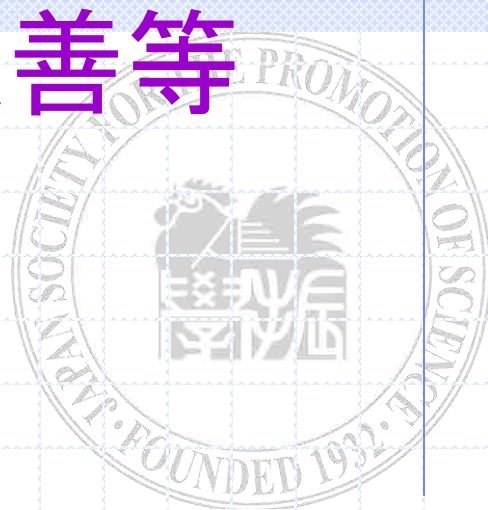


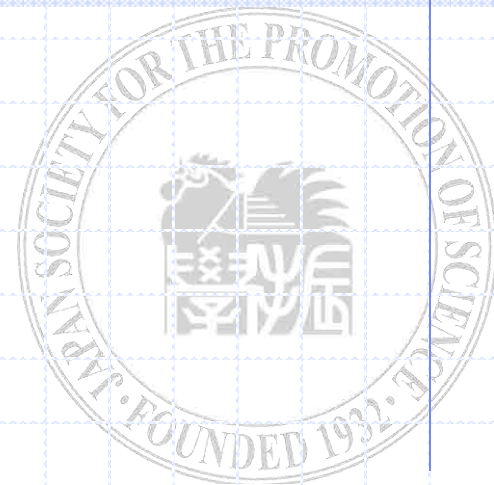
# 特別研究員事業の制度改革等

## について-②

### 平成16～24年度の改善事項

- 出産・育児のための研究中断者への支援体制の整備
  - ・ 特別研究員－RPDの開始
  - ・ 採用中断期間中に研究奨励金の半額受給を可能に
- PD採用を博士号取得後5年未満の者とし、特別研究員事業の趣旨に則した申請資格を設定。
- 人文・社会科学分野の満期退学者についてはPDとして採用するが、DC単価の研究奨励金を支給。
- RPDの採用期間を2年から3年に変更。
- PD（SPD、RPD）の競争的研究資金等の獲得制限を緩和
- 特別研究員－PD、DCの申請資格である年齢要件を廃止。
- 科研費の「系・分野・分科・細目」の改正に伴い、新たに「総合分野」を設置。また、人文社会、理工、生物に総合対応分野を設置。特別研究員等の審査方式についても見直しを行い、審査領域についても「総合領域」を創設。





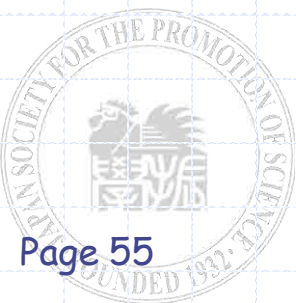
# 特別研究員事業

- 海外特別研究員

平成26年度採用分より、申請書は紙媒体での提出は廃止となり、電子申請システムで提出のみとなります。

※ただし、電子申請システムを用いて、申請機関において作成する以下の書類については、従来どおり、紙媒体で提出していただきます。

- ・平成26年度海外特別研究員申請件数一覧及びリスト(各1部)



# 海外特別研究員事業の概要

## 趣旨

我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する。

## 対象分野

人文・社会科学及び自然科学の全分野

## 派遣先機関

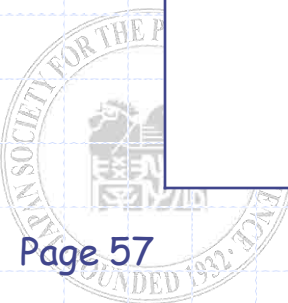
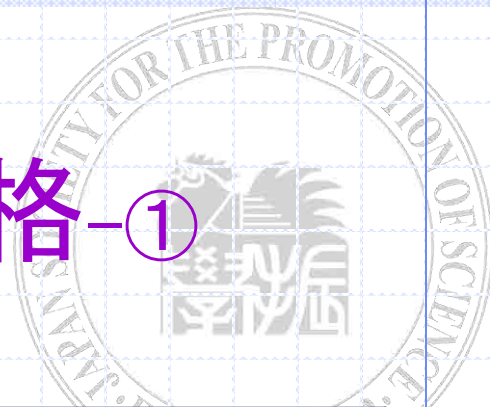
海外の優れた大学等研究機関



# 海外特別研究員 申請資格-①

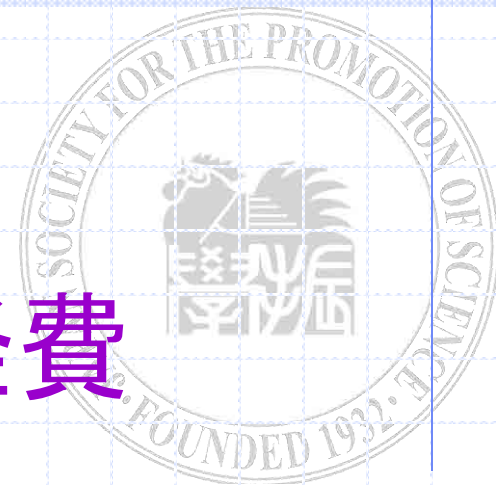
(Ⅰ)(Ⅱ)のいずれかに該当する者

資格	(Ⅰ)	(Ⅱ)
身分	我が国の大学等学術研究機関に所属する <b>常勤研究者</b> 。	我が国の大学等学術研究機関の <b>常勤研究者を志望する者</b> 。
年齢	採用年度の4月1日現在 ① 34歳未満の者 ② 医学、歯学又は獣医学を履修する我が国の4年制の大学院博士課程修了者(次の③、④を除く)については、35歳未満の者 ③ 法律(医師法(平成12年の法改正前)、歯科医師法又は獣医師法)に定める臨床研修を修了した者で、医学(次の④を除く)、歯学又は獣医学を履修する我が国の4年制の博士課程修了者については、36歳未満の者 ④ 医師法(平成12年の改正法)により義務付けられた2年以上の臨床研修を修了した者で、医学を履修する我が国の4年制の博士課程修了者については37歳未満の者	



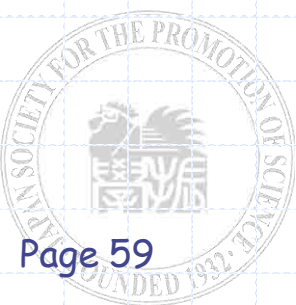
# 海外特別研究員 申請資格-②

学 位	<p>採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得している者。 ただし、我が国の人文学又は社会科学の分野の大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、採用前年度の3月31日までに所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者も含む。 ※資格(I)に該当する常勤研究者のうち、任期の定めのない者については学位の有無を問いません。</p>
国 籍	<p>申請時において、日本国籍を持つ者、又は我が国に永住を許可されている外国人</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本学術振興会海外特別研究員に採用されたことのある者は申請できません。</li><li>・派遣期間の期間中に特定の研究課題を遂行するための競争的資金等により雇用されている者は、支援の対象とはなりません。</li></ul>



# 海外特別研究員 採用数・派遣期間・支給経費

- ・ 採用予定数(平成26年度採用分募集要項)
  - － 約130名
- ・ 派遣期間
  - － 派遣開始日から2年間
  - － 平成26年 4月1日～平成27年 2月28日に派遣開始
- ・ 本会支給経費
  - － (1) 往復航空賃
  - － (2) 滞在費・研究活動費  
(派遣国により異なる。年額約380万円～520万円)





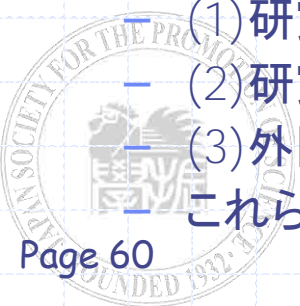
# 海外特別研究員の選考方法①

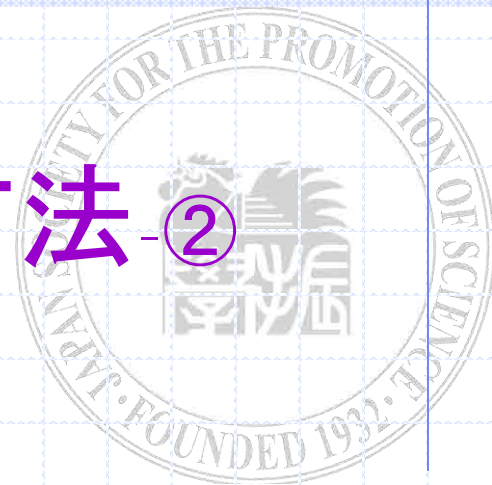
## ○ 主な審査方針

- 海外での研究経験を通じて、学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。
- 申請者が海外の研究機関で研究活動を行うことにより、研究環境を変えて、新たな研究課題に挑戦することを目指す研究計画や、派遣前に行っている研究を大きく発展させることが期待できる研究計画を有するものについて優先させること。
- 研究計画が具体的であり、申請者と海外における受入研究者との事前交渉等が十分になされていること。海外で研究活動を行うにあたり、相応の語学能力(英語であれば、TOEFL(Internet-based)79点、TOEIC730点、英検準1級のいずれか程度)を有することが望ましい。

## 〔書面審査における評価〕

- (1)研究業績
  - (2)研究計画
  - (3)外国の機関で研究することの意義
- これらを総合的に研究者としての資質及び能力を判断したうえで、5段階で評価





# 海外特別研究員の選考方法-②

## ○ 書面審査の評点について

〔審査項目〕

- ① 研究業績
- ② 研究計画
- ③ 外国の機関で研究することの意義
- ④ 総合評価

- ・①～③の項目評価は5段階の絶対評価。5が最高点、1が最低点。
- ・総合評価は①～③の項目評価をもとに総合的に判断した評価。
- ・総合評価(評点)の比率(%)。相対評価。

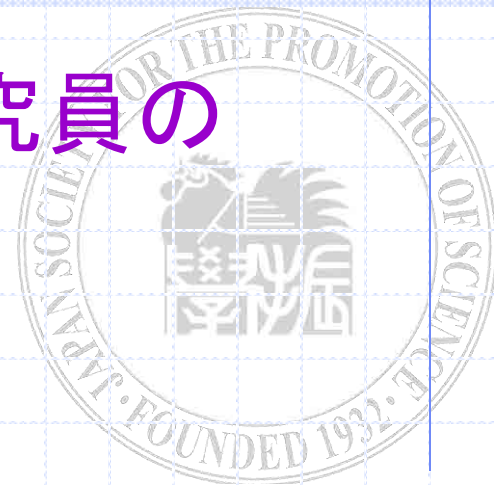
評点「5」...10% 評点「4」...20% 評点「3」...40%

評点「2」...20% 評点「1」...10%

- ・評点結果は、複数(6人)の書面審査員による平均値。



# 平成26年度採用分海外特別研究員の募集から採用までの主な流れ



平成25年2月下旬

募集要項公表

各研究機関で申請書を取りまとめる

3月中旬～5月17日

申請受付

1申請に対し6人の専門分野の書面審査員による審査

7月下旬  
審査会開催

第1次選考  
(書類選考)



8月中旬頃  
※選考結果は、電子申請システムにおいて開示

※採用内定者  
(面接免除者)

※面接選考候補者

※不採用者

9月下旬  
審査会開催

第2次選考(面接選考)1申請者10分間の面接を実施、研究計画等について聴聞及び質答により評価

※採用内定者

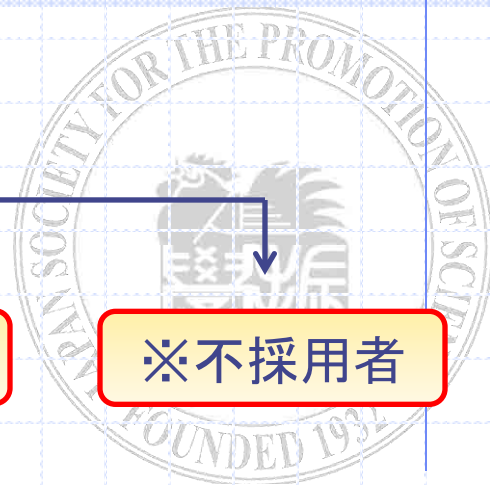
※補欠者

※面接不採用者

10月下旬頃  
※選考結果は、電子申請システムにおいて開示

資格要件を確認し、その後順次決定

平成26年4月1日



# JSPS Monthly (学振便り)のご案内

日本学術振興会(JSPS)は、インターネットを活用した情報提供の一環として、科研費などの各種公募案内を始め、最新の情報を、月1回メールマガジン「JSPS Monthly」にて配信しています。

## トピックス

科研費に関するエッセー「私と科研費」はじめ、JSPSの最新の話題が分かる！

## 公募案内

科研費や特別研究員、国際交流事業などの最新の公募情報を漏れなく入手できる！

## 行事予定

JSPS主催のシンポジウムなどの予定をいち早く知ることができる！

## 海外動向

JSPSの海外研究連絡センターの活動状況や、各国の学術情報を広く入手できる！

1. 配信日 原則として毎月第1月曜日
2. 購読費用 無料
3. メール形式 テキスト(文字情報のみ)
4. 登録方法 下記URLからアクセスの上、メールアドレスを入力

[http://www.jsps.go.jp/j\\_mailmagazine/subscription.html](http://www.jsps.go.jp/j_mailmagazine/subscription.html)

ここをクリックし、メールアドレスを入力！



本件問い合わせ先：



財団法人

日本学術振興会

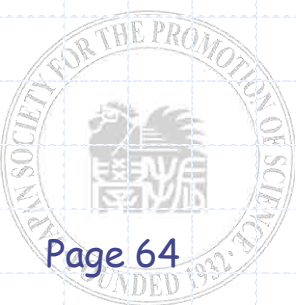
Japan Society for the Promotion of Science

総務部企画情報課メールマガジン担当 E-mail: [kikaku@jps.go.jp](mailto:kikaku@jps.go.jp)





# 特別研究員及び海外特別研究 員の電子申請手続および申請 書類の提出について





# 申請書の構成

a. 申請書情報 ⇒ 学歴・研究課題等を記載したもの。  
電子申請システムに入力して作成。  
(※4月上旬より入力可の予定)

b. 申請内容ファイル ⇒ 研究計画・研究業績等を記載したもの。  
様式(Word等)を本会HPよりダウンロードして作成。  
(※現在、ダウンロード可)

※上記a,b及び該当する添付書類を合わせ、原本1部、写し6部を提出してください。  
(海外特別研究員を除く)

※上記a,b両者とも作成にあたっては、必ず募集要項と併せて以下を参照してください。

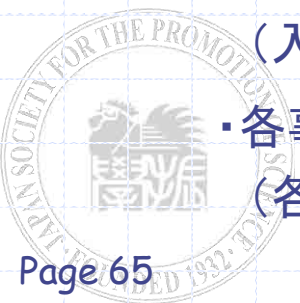
・「電子申請システム 研究者養成事業 申請者向け操作手引」

(海外特別研究員の「個人申請者」の場合は、(海外特別研究員・個人申請用)」と記載のある操作手引を参照。)

(入手はこちら:<http://www-shinsei.jpsps.go.jp/topyousei/download-yo.html>)

・各事業毎の「申請書作成要領」

(各事業のHPの「募集要項」のページにて公開。)



# 電子申請システム用のID・パスワード取得①

## 【特別研究員の場合】

○申請手続きは全て申請機関を通して行います。  
作成した申請書の提出先も申請機関です。

＜申請手続きを行う機関(申請機関)＞

・ PD(RPD含む)及びDC2申請者の場合

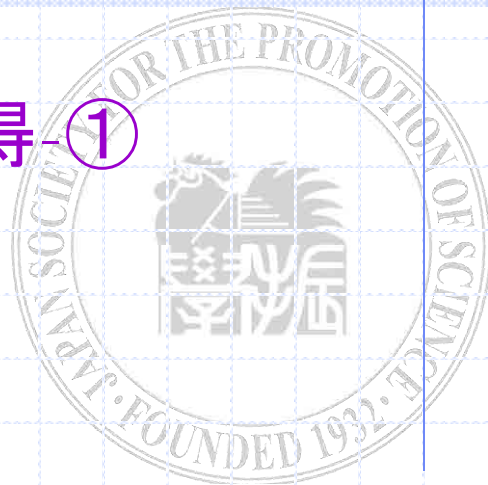
⇒ 申請者が特別研究員として研究に従事する予定の機関(大学)

・ DC1申請者の場合

⇒ 申請者が現在在学する大学

(現在就職している場合等は修士課程(博士前期課程)で在学していた大学)

○電子申請システム用のID・パスワードは、申請機関の担当の方に  
発行を依頼してください。



## 電子申請システム用のID・パスワード取得②

### 【海外特別研究員の場合】

※海外特別研究員募集要項  
p.3～5参照。

申請書提出(送信)時点での所属状況により「機関申請者」と「個人申請者」に分かれる。

#### ＜機関申請者＞

- ・国内の文部科学省科学研究費補助金の応募資格のある研究機関に所属の者

⇒ 申請者は申請時点の所属機関に発行を依頼作成した申請書の提出先はその所属機関

※募集要項に記載の申請書提出(送信)期限は所属機関長から本会への提出(送信)期限です。申請者が所属機関長に提出(送信)する期限はそれ以前となりますので必ず確認してください。

※機関申請者に該当する者が個人申請者として申請することはできません。本会へ直接提出(送信)された申請書類は受付ません。



# 電子申請システム用のID・パスワード取得③

## 【海外特別研究員の場合】

※海外特別研究員募集要項  
p3～5参照。

申請書提出(送信)時点での所属状況により「機関申請者」と「個人申請者」に分かれる。

### ＜個人申請者＞

- ・国内の文部科学省科学研究費補助金の応募資格のない研究機関に所属の者
- ・海外の研究機関等に所属の者
- ・申請時点においては所属のない者

⇒ 申請者が直接本会へ申し込んで取得  
作成した申請書は直接本会へ提出(送信)

# 電子申請・申請書情報入力-①

## 【申請者氏名の登録】(電子申請システム)

※詳細は各事業用の  
申請書作成要領参照。

「戸籍名」と「登録名」の両方を登録

### ○戸籍名

- ・戸籍に記載されている氏名。  
(外国人の場合は「外国人登録証明書」等に記載の氏名。)
- ・本名が必要な場合に使用する氏名。(税務処理等)
- ・申請機関の担当者がID・パスワードを発行する際に入力。  
(海外特別研究員の個人申請者の場合には、ID・パスワード取得時に本人が入力。)

※ 電子申請システムにて申請書を作成する際には、「戸籍名」欄に表示されている氏名が戸籍名として正しいか確認。もし誤っている場合は申請機関の担当の方へ修正を依頼。



# 電子申請・申請書情報入力-②

## 【申請者氏名の登録】(電子申請システム)

※詳細は各事業用の  
申請書作成要領参照。

「戸籍名」と「登録名」の両方を登録

### ○登録名

- ・特別研究員採用者として公表する際など、通常特別研究員として本会で取り扱う際に使用する氏名。
- ・申請者が電子申請システムにて申請書情報を作成する際に自身で入力。
- ・旧姓や通称名を使用することも可能。

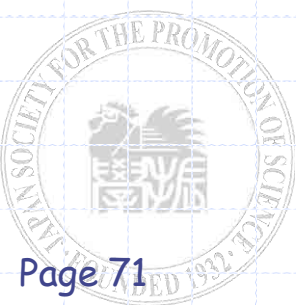


# 電子申請・申請書情報入力-③

※詳細は、「電子申請のご案内」のHPで公開の「申請者向け操作手引」を参照。

## 【申請者氏名の登録】(電子申請システム)

- ・ 使用できる文字はJIS第1、2水準の文字のみ。  
入力しようとする文字がJIS第1、2水準以外の場合  
⇒ 第1、2水準の文字に置き換えて登録。  
置き換える文字がない場合は全角カタカナを使用。
- ・ 外国人の場合  
氏名が漢字表記ではない場合は、全角アルファベットで登録。  
(例): 「Isaac Newton」→「Isaac Newton」  
「フリガナ」欄には読み方を全角カタカナで入力。





# 電子申請・申請書情報入力-④

## 【申請書情報入力の際の注意事項】

※入力の際は必ず各事業用の「申請書作成要領」を参照。

- ・ 専門分野（申請書p 1）  
ご自身が考えられる専門分野名をテキストで入力する項目です。  
審査における分科・細目とは関係ありません。
- ・ 学位付記専攻分野（申請書p 1）（DCを除く）  
学位記に「博士(医学)」等として記載される、( )内の文言を入力。  
電子申請にて入力する際は、「( )」は入力しない。  
なお、所属の専攻名とは必ずしも同一ではない。
- ・ 出身・現在・採用後・中断前の受入研究者（PD・DC・RPD）  
現在・大学院での受入研究者（海外特別研究員）

該当の先生の身分は、それぞれの時点における申請者の身分が、

- ・ 学生の場合 : 申請者の所属する大学院研究科における身分
- ・ 学生でない場合 : 申請者の所属する機関における本務先の身分

※もし、兼務等がなく、大学院研究科における身分を有しない場合は、  
申請者の所属する機関における本務先の身分で構いません。



# 電子申請・申請書情報入力-⑤

## 【申請書情報入力の際の注意事項】

※入力の際は必ず各事業用の「申請書作成要領」を参照。

### ・希望連絡先（申請書p 2）

住所：郵便物等を確実に受け取れるように、必要な情報は全て入力。

（例.〇〇様方、〇〇専攻、〇〇研究室、〇〇号館-〇〇号室）

※機関によっては学生宛の郵便物を受け取らないところもあるので、必ず確認した上で入力してください。

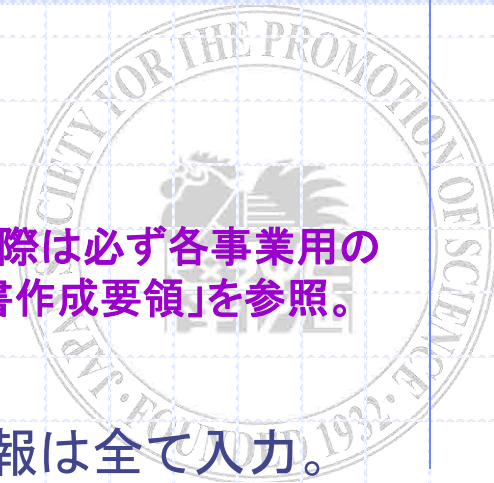
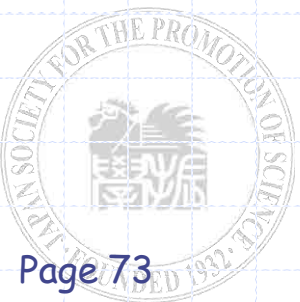
電話番号：必ず連絡の取れる電話番号を入力。（必須）

E-mail：今年中、必ず連絡の取れるものを入力。（必須）

海外特別研究員については、複数のアドレスを所有している場合、「E-mail 2」にも入力。

※所属を変更した場合に使用できなくなるなど、本会からの連絡を確認できない可能性があるE-mailは記入しない。

※E-mailについては、申請書情報を「完了」した際に、アドレス確認のためにメールを送信します。届かない場合は修正してください。



# 特別研究員申請者の添付書類について-①

※各書類の詳細は必ず各事業用の「申請書作成要領」を参照。

## ・評価書(全員提出)

D C(1名) ⇒ 現在の研究指導者(学籍上の指導教員)

P D(2名) ⇒ 評価書1:採用後の受入研究者

評価書2:申請者の研究を良く理解している研究者

※評価書1・2は様式が異なるので、適切なものを使用。

※評価書の評価者の情報・研究課題については申請書と統一。

## ・該当する申請者のみ提出するもの

### a. 受入研究室選定理由書(特例適用希望者)

⇒ PD申請者のうち、受入研究室を出身研究室とする者。  
(標準修業年限超えでの申請者は不要。)

### b. 外国人登録証明書等(永住許可)

⇒ PD申請者のうち、日本国籍以外の者。



# 特別研究員申請者の添付書類について-②

(該当する申請者のみ提出する添付書類の続き)

※各書類の詳細は必ず各事業用の「申請書作成要領」を参照。

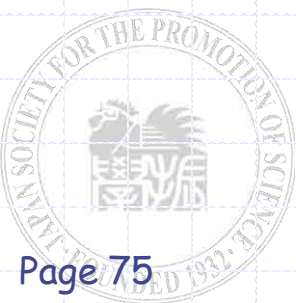
## c. 休学証明書

⇒ DC申請者のうち、博士課程在学中に休学したことのある者。

## d. 研究業績に係る証明書

⇒ 論文等の採録決定を証明する書類  
国際会議等の発表申し込みの受理を証明する書類  
(※印刷済、発表済のものについては、添付不要)

※添付書類のうち、b. c. は原本のみに添付。



# 申請書類について(PD・DC) - ① [各事業の作成要領を参照。](http://www.jsps.go.jp/j-pd/data/sakusei_pddc.pdf)

申請書1～2ページの「申請書情報」は、「電子申請システム」より印刷してください。

平成25年度採用分  
特別研究員-PD  
申請書

第1版

申請資格等 (申請機関コード: )

フリガナ	カクシン	ハナコ	⑧性別
登録名	学振	花子	
フリガナ	カクシン	ハナコ	
⑦氏名	戸籍名	学振	花子
ローマ字表記	GAKUSHIN	Hanako	

⑨国籍 ○○○○  
外国人登録済証明書(永住許可)を添付

⑩生年月日 年 月 日生 (平成25年4月1日現在 歳)

⑪学歴

1.平成 年 月 大学 学部 学科卒
2.平成 年 月 大学大学院修士課程入学 ( 研究科 専攻)

⑫博士の状況

- 入学年月:平成 年 月 入・進学
- 大学院名:
- 研究科名:
- 研究科種別:
- 専攻名:
- 課程種別:
- 修了・退学等:
- 学位:平成 年 月 日
- 休学期間合計:年 月
- 平成25年3月末時点における博士在学期間累計(休学期間を除く):年
- 博士に係る学歴の特記事項:有
- 博士の追記事項

⑬研究・職歴等

1.平成 年 月 ~ 平成 年 月
2.
日本学術振興会特別研究員採用歴
DC 年 月 ~ 年 月 (受付番号: - )
PD 年 月 ~ 年 月 (受付番号: - )
RPD 年 月 ~ 年 月 (受付番号: - )

⑭研究課題名

申請者登録名 PD

## 申請書情報の確認箇所(PDの場合)

A: P. 1の右上隅

余白が生じている場合、フェルトペン等で黒く塗りつぶす。

B: 版数

・「1版」以上の版数となっているか確認。

・最終的な版数と一致しているか電子申請システム上と照らし合わせて確認。

C: 専門分野

誤って「分科細目コード」(4桁の数字)を入力していることが多々ありますので、正しく漢字等で記入されているか確認。

D: 申請者氏名

戸籍名・登録名がそれぞれ指定の登録方法で登録されているか確認。

(外国人の場合に要注意。)

E: 申請書に外国人登録証明書等が添付されているか確認。

# 申請書類について(PD・DC) - ② [http://www.jsps.go.jp/j-pd/data/sakusei\\_pddc.pdf](http://www.jsps.go.jp/j-pd/data/sakusei_pddc.pdf)

申請書1～2ページの「申請書情報」は、「電子申請システム」より印刷してください。

平成25年度採用分  
特別研究員-PD  
申請書

第1版

申請資格等 (申請機関コード: )

①申請資格	PD	⑧性別	
②審査領域		⑨国籍	○○○○
③分科		⑩生年月日	年 月 日生 (平成25年4月1日現在 歳)
④細目		⑪学歴	1.平成 年 月 大学 学部 学科卒 2.平成 年 月 大学院修士課程入学 ( 研究科 専攻)
⑤分科・細目コード	○○○○○学	⑫博士の状況	1.入学年月:平成 年 月 入・進学 2.大学院名: 3.研究科名: 4.研究科種別: 5.専攻名: 6.課程種別: 7.修了・退学等: 8.学位:平成 年 月 日 9.休学期間合計:年 月 10.平成25年3月末時点における博士在学期間累計(休学期間を除く):年 11.博士に係る学歴の特記事項:有 12.博士の追記事項
		⑬研究・職歴等	1.平成 年 月 ~ 平成 年 月 2. 日本学術振興会特別研究員採用歴 DC 年 月 ~ 年 月 (受付番号: - ) PD 年 月 ~ 年 月 (受付番号: - ) RPD 年 月 ~ 年 月 (受付番号: - )
		⑭研究課題名	

申請者登録名 PD

## 申請書情報の確認箇所 (PDの場合)

### F: 博士に係る学歴の特記事項

特記事項が「有」となっている場合、整合性チェックが行われないため、「⑫博士の状況」欄の申請資格に係る箇所および「⑮大学院在学当時の所属研究室(出身研究室)と受入研究室との関係」欄に入力された内容を目視により確認。また、具体的な内容が「⑫博士の追記事項」欄に記載されているかを確認。

# 申請書類について(PD・DC) - ③ [http://www.jsps.go.jp/j-pd/data/sakusei\\_pddc.pdf](http://www.jsps.go.jp/j-pd/data/sakusei_pddc.pdf)

## 申請書情報の確認箇所(PDの場合)

**G**

⑤大学院在学当時の所属研究室(出身研究室)と受入研究室との関係(出身研究室選定理由書を添付)

⑥出身大学院の研究指導者

(フリガナ)氏名	職名
科学研究費補助金研究者番号	
所属機関	
部局	部局種別

⑦現在の受入研究者

(フリガナ)氏名	職名
科学研究費補助金研究者番号	
所属機関	
部局	部局種別

⑧採用後の受入研究者

(フリガナ)氏名	職名
科学研究費補助金研究者番号	
所属機関	
部局	部局種別
部局正式名	

**J**

⑨評価書作成者1(採用後の受入研究者)

(フリガナ)氏名	職名
所属機関	
部局	部局種別

⑩評価書作成者2

(フリガナ)氏名	職名
所属機関	
部局	部局種別

**H**

⑪現住所

〒 電話番号: 携帯電話番号: FAX番号: e-mail:

⑫所属機関(所在地・機関名・部局等名)

〒 (内線) 電話番号: FAX番号: e-mail:

⑬希望連絡先(〇〇〇)

〒 **I** 携帯電話番号・内線 電話番号: FAX番号: e-mail:

申請者登録名 PD

**G** : 出身研究室と受入研究室との関係  
「受入研究室選定理由書を添付」の記載がある場合、当該書類が添付されているか確認。

**H** : 「現在の研究指導者」等の研究者情報  
研究者の氏名・部局名等が正しく記入されているか確認。

注)それぞれの時点における申請者の身分が

- ・学生の場合 : 申請者の所属する大学院研究科における身分
- ・学生でない場合: 申請者の所属する機関における本務先の身分

# 申請書類について(PD・DC) - ④ [各事業の作成要領を参照。](http://www.jsps.go.jp/j-pd/data/sakusei_pddc.pdf)

## 申請書情報の確認箇所(PDの場合)

⑮大学院在学当時の所属研究室(出身研究室)と受入研究室との関係(出身研究室選定理由書を添付)	
⑯出身大学院の研究指導者	(フリガナ)氏名 職名 科学研究費補助金研究者番号
	所属機関
	部局 部局種別
⑰現在の受入研究者	(フリガナ)氏名 職名 科学研究費補助金研究者番号
	所属機関
	部局 部局種別
⑱採用後の受入研究者	(フリガナ)氏名 職名 科学研究費補助金研究者番号
	所属機関
	部局 部局種別
⑲評価書作成者1 (採用後の受入研究者)	(フリガナ)氏名 職名 所属機関 部局 部局種別
	部局正式名
	部局種別
⑳評価書作成者2	(フリガナ)氏名 職名 所属機関 部局 部局種別
	部局正式名
	部局種別
㉑現住所	〒 電話番号: 携帯電話番号: FAX番号: e-mail:
㉒所属機関 (所在地・機関名・部局等名)	〒 電話番号: FAX番号: e-mail: (内線)
㉓希望連絡先 (〇〇〇)	〒 電話番号: FAX番号: e-mail: I 携帯電話番号・内線

申請者登録名 PD

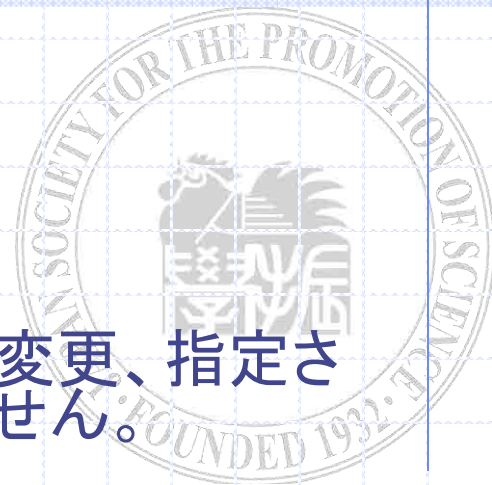
### I : 希望連絡先

日本国内の住所となっているか確認。  
通知先を所属機関等に行っている場合、確実に郵便物が届くよう研究室名等詳細な住所が記載されているかを確認。  
E-mailは今年中使用できるもので、誤記はないか確認。

### J : 評価書作成者

申請書に添付してある評価書の入った封筒の表に記載の評価者氏名と一致しているか確認。





# 申請書類について(全般)

## 【注意事項】

- 申請内容ファイルの各項目について、様式の変更、指定されたもの以外の項目を付け加えることはできません。
- 所定の様式以外に新たに用紙を加えることはできません。
- 両面印刷のミス、ページの落丁に注意してください。
- 申請書の原本がカラーの場合は、写し(6部)もカラーで印刷してください。(海外特別研究員事業を除く)
- 提出期限は必ず厳守してください。

**注：申請書や添付書類に不備等があった場合、審査にあたり不利益を生じることがあります。**





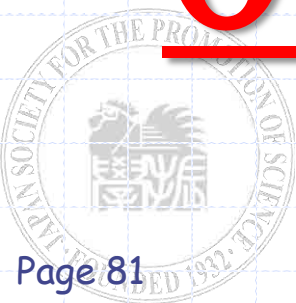
# 連絡先の変更について

## 【海外特別研究員】

申請・募集に関する問い合わせ先の変更について、平成25年3月より、電話番号が独立し、以下に変更になりました(HP公開中)。

※その他、変更はございません。

03-3263-0925





ご清聴ありがとうございました。

## 問合せはこちらまで

〒102-8472

東京都千代田区麹町5-3-1 麹町ビジネスセンター  
独立行政法人 日本学術振興会 研究者養成課  
特別研究員事業担当

電話: (03)3263-5070 募集・採用手続  
(03)3263-4998 採用中、採用後の手続き等

海外特別研究員事業担当

電話: (03)3263-0925 募集・採用手続  
(03)3263-3576 採用中、採用後の手続き等

